

小値賀町議会第三回定例会
(第三日目)

一、出席議員 十名

二、欠席議員

なし

十九 八 七 六 五 四 三 二 一

番 番 番 番 番 番 番 番 番

横 松 立 伊 岩 浦 小 土 加 宮

山 永 石 藤 坪 辻 川 山 崎

弘 勇 隆 忠 義 英 隆 重 雅 良
治

藏 治 教 之 光 明 郎 佳 徳 保

三、地方自治法第二百二十一条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	副町長	教育長	会計管理者	総務課長	財政課長	住民課長	産業振興課長	産業振興課専門幹	建設課長	診療所事務長	教育次長	農業委員会事務局長	代表監査委員
山田	中山	筒井	谷良	西村	中川	吉元	熊脇	蛭子	升水	尾野	尾崎	松本	坂木
憲道	敏章	英敏	良一	久之	一也	勝也	一也	晴市	裕司	英昭	孝三	充司	辰芳

四、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長
議 会 事 務 局 書 記

岩 大
坪 田
百 一
合 夫

五、議 事 日 程

別紙のとおりである。

議 事 日 程

小値賀町議会第三回定例会

平成二十二年九月十六日（木曜日）

午前九時三十分

開 議

- 第一 会議録署名議員指名（加山雅徳議員・土川重佳議員）
- 第二 議案第六二号 平成二十一年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について

午前九時三十分開議

議長（横山弘藏） おはようございます。

ただいまの出席議員は、十名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第一百八条の規定によって、二番・加山雅徳議員、三番・土川重佳議員を指名します。

日程第二、議案第六二号、平成二十一年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町 長

町長（山田憲道） おはようございます。

議案第六二号、平成二十一年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、ご説明いたします。

平成二十一年度小値賀町一般会計及び小値賀町国民健康保険事業特別会計他七会計の歳入歳出決算認定につきましては、監査委員の監査を受けておりますので、監査委員の決算審査意見書並びに主要施策の成果報告書を添えまして、ここに提案申し上げます。

よろしくご審議の上、認定下さいますようお願いいたします。

議長（横山弘藏） これで提案理由の説明を終わります。

審議の前に、代表監査委員であります坂木委員がご出席ですので、決算審査の報告をお願いいたします。

坂木代表監査委員

代表監査委員（坂木辰芳） おはようございます。

二十一年度決算審査の結果について、報告いたします。

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により、平成二十二年七月十四日付で審査に付されました「平成二十一年度小値賀町一般会計・特別会計の決算」及び同法第二百四十一条第五項の規定による「基金の運用状況」、並びに「財政健全化判断比率等」についてその審査を終了し、平成二十二年八月六日付で町長に意見書を提出いたしました。

まず、審査の対象として、(一)平成二十一年度小値賀町一般会計歳入歳出決算書、(二)平成二十一年度小値賀町特別会計(八会計)の歳入歳出決算書、(三)基金の運用状況、(四)意見書は別冊になりますが、「平成二十一年度小値賀町財政健全化判断比率及び資金不足比率」に係る審査、以上の案件について、平成二十二年七月二十一日から三十日までの間の六日間で審査を行いました。

審査の方法については、(一)決算の係数は正確であるか、(二)予算の執行は議決の趣旨に則り、正確かつ効率的に行われているかの三点に主眼を置き、決算書、関係帳簿など証拠書類を点検、照合するとともに、財政の運営は全体的に正しいものであったか検討し、関係各課より説明及び資料の提出を求め、慎重に審査いたしました。

審査の結果、平成二十一年度一般会計及び特別会計(八会計)の決算係数は、関係書類とも合致し、正確であり、全体的に適切であると認められました。その内容については、別添意見書のとおりですので、説明を省略させていただきます。

ただ、財政運営において実質収支比率は、十九年度一・一%、二十年度三・六%、二十一年度二・一%と安定しているものの、経常収支比率が二十年度八二・六%、二十一年度八〇・六%と高い比率となっており、財政の硬直化は依然として避けられないようです。

また、一般会計、特別会計の収入未済額が、一般会計の町税、使用料及び手数料で総額約五百二十七万三千円、前年度に対し約百十四万八千円の増、特別会計においては国保会計・簡易水道・診療所・下水道・介護保険会計で総額約二千四百十三万円、前年度よりも約百九十二万二千円の増となっております。担当者の徴収努力により、その成果が見られるものの、年々増額の傾向にあります。賦課の公平と納税義務に更なる理解を求め、なお一層の徴税努力を期待いたします。

平成二十年度の決算から財政健全化計画策定が義務付けられましたが、健全化判断比率の実質公債費比率は早期健全化基準二五%に対し一八・三%、将来負担比率は、三五〇%に対し四九・七%といずれも下回っている状況であり、資金不足比率については、資金不足の会計は無く良好でしたので、併せて報告いたします。

最後に、時代の変革とともに職場環境がますます多様化する今日、健全な財政運営を堅持するため、各課担当者の努力は

相当なものであると認めることができます。しかしながら、財政状況の硬直化は依然として払拭されていない状況であり、今後とも厳しい財政運営が強いられることと思われまます。健全な財政の安定化を図り、無駄を省き、住民の生活・福祉の向上はもちろんのこと、活力ある町づくりのために更なる努力を期待いたしまして、二十一年度の決算報告といたします。以上です。

議長（横山弘藏） これでは報告を終わります。

これから審議に入りますが、平成二十一年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、各会計ごとに質疑・討論・採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、平成二十一年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、各会計ごとに質疑・討論・採決を行うことに決定しました。

それでは、まず、一般会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願います。

第一款・町 税

松永議員

九番（松永勇治） 町税の収入未済額について、お伺いをいたします。

本町唯一の自主財源であります町税の収入未済額は、十九年度二百二十三万五千二百十円、二十年度二百九十四万九千六百二円、二十一年度三百六十七万七千八百九十円と年々増加している現状であります。二十年度に比べ、町税全体で七十二万八千二百八十八円の増額、その内容は町民税は六千五百十二円減で二十七万七千四百四十円。固定資産税については、納税義務者が町外に転出していることもあり、徴収に大変ご苦労があるかと思えますが、三百四十万七千五百五十円で二十年度に比べ七十四万七千円増となっています。内、固定資産税滞納繰越分が二百三十五万七千三百五十円で、前年度に比べ六十八万八千五百五十円増えています。町民税・固定資産税にかかる収入未済額を、年度別に件数と税額を伺います。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

町民税でございますが、十九年度が一名で一万二千三百六十七円、二十年度が三名で七万七千八百二十五円、二十一年度分が三名で十八万七千二十一円、合計七名の二十七万七千二百十三円でございます。

固定資産税につきましては、十四年度が一名の二十七万二千八百円、十五年度が同じく一名の二十四万六千五百円、十六年度が二名の二十七万三千二百円、十七年度が二名の二十四万四千四百円、十八年度が二名の十四万八千四百円、十九年度が六名の四十七万五千五百円、二十年度が十二名の六十九万六千五百五十円、二十一年度が十八名の百四万三千四百円、合計の延べの四十四名、三百四十万七千五百五十円になっております。

二十年度、二十一年度と滞納が増えておるところが、非常に苦慮しているところでございます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） やっぱり経済不況のため十九年、二十年、二十一年と固定資産税も不納が段々大きくなってきているように思われますが、十四年、十五年、十六年、その前ですね、件数は少ないですけど、徴収についてどういふふうな方法をとっておられるのかお尋ねします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

固定資産税の非常に古い年度の分は、一名ないし二名なんですけれども、実際に訪問をして面談をして督促を促しているところがございますが、残念ながら相手にそれだけの財政力が無いものですから、今のところ徴収出来ていないという状況でございます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 二十一年度で結構ですが、十八名の内ですね、十八件の内に町外者が何名いらっしゃいますか。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） 十名でございます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 十名で件数と金額まで教えて頂ければと思っております。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） 後程、計算してお知らせしたいと思えます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二款・地方譲与税

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・利子割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・配当割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・株式等譲渡所得割交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・地方消費税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・自動車取得税交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第八款・地方特例交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第九款・地方交付税

五番（浦 英明） 地方交付税は、毎年減少の傾向にありましたけども、二十年度からは反対に増えております。内容的には、特別交付税の増によるものですが、この内容の詳細といいますか、この結果を分析されておれば、その内容を尋ねます。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

浦 議員

特別交付税につきましては、議員もご存知のように、算定根拠がなかなか県の方から示されないために推測をするしかないのですが、県の財政状況のヒアリングの際に、市町振興課の方に色々お問い合わせした中では、財政力の弱い小さな自治体に対して厚く交付しているというような回答を頂いております。小値賀町の場合は、幸いにも最近よく地域活性化の面でよく名前が売れていると申しますか、そういったこともあつて若干プラスに働いているのではないかなと、そういうこともプラスに働いているのではないかなというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 分かりました。

それで、もう一つお尋ねしますけども、これは国の政策にもよるんでしようけども、例えば二十二年度がですよ、一兆円規模増額する予定だというふうにテレビで放映されておりました。それで、これが県に配分、或いはその市町村に配分がどのくらいというようなことは見込めるのか、試算出来るのか。

また、もう一つ、国勢調査が今度二十二年度、十月一日からありますけども、この人口減による影響といえますか、これはどういふふうにご考えておりますか。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

最初の一兆円規模の国の配布ということに関しては、特に未だこちらの方に情報は流れておりません。ただ、二十二年度の特交については、「二十一年度に対して一割程、低く見て検討してくれ。」というような、今、県の情報は入っております。

国勢調査の人口減による交付税の減少ですけれども、二十二年度の算定方法で計算をざっとしたところ五千五百万程度、人口減による影響が五千五百万程度というふうに思っております。人口がどれだけ、国勢調査の人口が未だ出てませんので、何とも言えませんが、今の下降曲線というか、人口の減の延長上で考えればその程度になるのではないかなと思っております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 統計調査によりますと、大体三百から四百ぐらいじゃなかろうかと私なりに考えてるんですけども、そ

これは調査をしてみないと分かりませんので、それは後で結構なんですけども、この国勢調査による見込みを聞いたのはですよ、例えばですね、どがん言うたらいいですかね…。

『おちか新聞』で一応、前、出ておりましたけどもですね、大体一億三千万程の減額というような推測をされておりましたので、五千五百万、「そんなに下がらないのかなあ。」と今つくづく感じておりますけども、五千五百万ということであれば、それでもいいですけども。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

小辻議員

四番（小辻隆治郎） 浦議員とは大分、重複するんですけども、二十年度、二十一年度は十七億で少し増加傾向にあったんですけども、成果報告書によれば、今、質問のあったように五千五百万ぐらい減るんではないかというような予想です。

ところで、最近ですね、年配の人が大分、島に帰って来ているというような現象も見られております。我々としてはですね、一人帰って来れば大体どのくらいの地方交付税が増えるのかなというのが、ちよつと気になるところですけれども、その辺の大体のあれはお分かりですか。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） 小値賀町に交付される交付税を小値賀町の人口で割ったというふうに考えれば、大体、出てくるかなと思うんですけど、四、五十万、人口一人当たり四、五十万かなというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十款・交通安全対策特別交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十一款・分担金及び負担金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十二款・使用料及び手数料

松永議員

九番（松永勇治） 一項・使用料、六目・土木使用料、二節・住宅使用料、収入未済額が百五十九万五千八百六十円で、調定額の八・五％という大きな未納となっております。この事由及び現年度、過年度にかかる件数を伺います。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

まず件数ですけれども、平成十八年度分が一世帯の二件、それで二万一千九百円、平成十九年度分が一世帯、一件、二千五百二十円、平成二十年度分が七世帯の二十六件、九万七千五百円、平成二十一年度分が三十九世帯の九十八件、七十六万四千六十円になっております。

こういう増えた状況ということですが、まず公営住宅に入る要件といたしまして、住宅の困窮者であるとかです。比較的所得が低い人から先に住宅には入れようということ、そういう規定になっております。そういうことで、経済状況が悪くなれば、考えてみると低所得者の方にはかなり響いて来るんじゃないかなというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 現年度の一千六百七十四万三千三百円についての説明はあっておりますが…。今のは過年度分ですよ。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） 今、お尋ねになったのは、滞納の料金じゃなかったんですか。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 今、課長の説明ではですよ、低所得者を入れとるから、経済状況それからしてなかなか家賃が払いにくいということではございますけれども、それではその答えではちよつとあれですね。そういうことを予測して入れたというような格好になりますもんね。予定していたと、未納になるだろうということ、初めから分かっつて入居させたというふうな考え方のようですが、ちよつとそれでは困ります。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

やはり色んな水道料金とか他にも滞納が色々あると思うんですけども、やはりその公営住宅に入ってらっしゃる方というのがですね、低所得者が入っているという状況がそこに割りと集中しているもんですから、そういうこの全体的な経済状況が不況になりますとですね、影響がかなり大きくなって来るんじゃないかなというふうなことで、そういうふうに申し上げます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 七目・教育使用料についてお伺いをします。四節の歴史民俗資料館の使用料、これが二十年度は八万七
百円でしたが、少し上がってですね、十万二千百円ということになっております。

前にも「せっかく造ったものであれば、大いに利用出来るように、入館者を増やすように努力をすべし。」というふう
にご指摘をしておきましたが、努力をされたのかなあというふうに思っております。その内容を少しお伺いをしたいと思いま
す。成果の資料によりますと、報告書によりますと、実は入館者数は二十年度よりは全体では下がっております。数として
は。しかしながら、使用料が上がっていることは大人の入館者数が増えているということです。ですが、高校生以下
の入館者数がここ七年度から二十一年度までを見るとかなり下がっていると、これはどういう理由だろうかということ
を思います。一点目は、大人の入館者数が増えたということの努力の、「こういうことをやって増えました。」ということ
をお伺いしたいということ、一つは、高校生以下の入館者数が何故かなり減ったのかということについて伺います。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

一般の方の増えたのはということでお伺いですので、歴民の使用につきまして、ITとかその観光客を利用ということ
プログラムの中に組んでいたというところが大きいのかなと思っております。

それと、高校生以下の減少なんですけど、少子化というか子ども達、高校生以下がですね、人口が減っているのが大きな
要因ではないだろうかと推測しております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 平成二十年度は八百一人、平成二十一年度は五百二十八人、一年間でこれだけの数が、小値賀の人とか
或いはよそからの人を含めてそれだけ減少するんで、自然現象ですから、その一言で説明つきますかね。もつと言うと、二
年前の平成十九年にいきますと、一千七十一人あったのが五百二十八人になってるんです。そこは何か子ども達用に、上手
く見せるような工夫というのがなされなくなったかもしれないので、お伺いをしておきます。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 歴民の利用につきまして、今の催し的には世界遺産がらみのキリストとか春の雛祭りというふうな

ものを展示しております。それで、高校生以下の子ども達は何故減ったかということとはちょっと少子化というふうな人口が減っているということしか考えてなかったんですけど、ただ子ども達のためにこの課外活動を各学校で行なっております。歴史郷土を知るといふことでですね。ただ、郷土を知るといふことでこの歴史民俗資料館が十分な貴重な基地と、館となることは間違いないんですけど、ただそこに来る機会が子ども達も結構忙しい環境がですね、色々部活とか、大変忙しいことは分かっております。それで、子ども達が増えるような、興味のあるような催しを展示するよう心掛けたいと、事業をですね、そういうふうに取り組みたいと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

宮崎議員

一番（宮崎良保）

七目、三節の保健体育使用料の中で、総合運動公園施設使用料についてお伺いをいたします。

本年は、運動公園施設についてはですね、年々、成果表によりますと人間は減っておりますけども、この内容、どういう理由か、それとその施設毎の金額はどうなっているのか、分ければ教えていただきたいと思えます。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

— 休憩 — 午前 十時 二分 —

— 再開 — 午前 十時 二分 —

議長（横山弘藏） 再開します。

教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

各施設毎の利用料ということですので、二十一年度の総合体育館の利用料、アリーナ・トレーニング室の利用料がですね、二十三万三千円、そしてテニスコートですね、利用料が十八万五百円、そして若者交流センターの利用料が百十三万三千三百円になっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十三款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十四款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十五款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十六款・寄 附 金

浦 議員

五番（浦 英明） 寄附金の中でですね、二節・ふるさと寄附金が二百十九万円上がっております。これは、昨年度は六十万でしたので、百五十九万程増えております。これは大変結構なことだと思いますが、今後、どのように伸びていくのか、或いは行き当たりばったりで分からないと思うのか、そこら辺りを聞かしていただければと思います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

二十一年度につきましては、十九名の方で頂いております。今後どのように増えるかとの質問ですけれども、大変有難いことに多くの人からこのように十九名という多くの人から、「小値賀町に納税をしたい。」ということ頂いておりますので、今後もまた色々な機会を設けてですね、「ふるさとに納税をしていただけませんか。」というふうなPRをしていくと共に少し増えればいいなというふうに考えております。幾らになるか、ちょっと分かりません。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 私が尋ねたのはですね、これはテレビで放映されておつたんですけれども、鹿児島県の自治体の職員だったと思いますけども、東京に出張の折ですね、会社とか社長宅を訪問して「ふるさと納税」の依頼をして回つたと、こういうことですね、それでこういったサラリーマン的なことになろうかと思えますけれども、町税が年々減少する中、そういうこと考えはないのか。

それと先程十九名とおっしゃいましたので、出来ましたら、この中で高額者が幾らか、一番下の方が幾らか、出来たらこれもちよつと教えていただければと思います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

一番多い方が百万円、一番少ない方といいますか、一番下は五千円でございます。

五番（浦 英明） 議長、休憩。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	休憩	午前	十時	八分	—
—	再開	午前	十時	八分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

総務課長

総務課長（西村久之） そういうふうには先程も答弁しましたけれども、何かの機会を捉えて一応お願いをするつもりでありますので、増やすつもりはありますけれども、納税していただくかどうかは、はっきり分かりませんので、そういう努力はしたいと思えます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 関連質問でございますけれども、今、最高が百万円ということでございます。二十年度が十九名、今年この二百十九万のあれは何名か言われましたかな。

それと、前の総務課長に一遍やつとつたんですが、上五島にちよつと行った時ですね、パンフレットがカウンターの上にあるんですよ。見たらですね、『ふるさと寄附金』ということをお願いつちゆうパンフレットを置いてあったわけです。それを一応、前の谷総務課長に、「こういうふうな物を役場に置いてあったよ。」ということ、渡しておりましたけれども、そういうふうなあれも一つ必要じゃないかなあと、パンフレットですね。『ふるさと寄附金』についてですね。それも必要じゃないかなあと、強制的にはありませんけど、窓口なりと置いて協力を求めるということも必要じゃないかと思えます。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

PRといえますか、そういうふうなことにしましてはですね、昨年度も小値賀町のホームページ等でも発信をしておりますし、窓口にありますか、そういうふうなことも考えていかなければいけないかなあというふうに思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十七款・繰 入 金

加山議員

二番（加山雅徳） 一項、二目のですね、まちづくりファンド分ですね、平成二十年度分、一千八百五十六万七千五百円ですか。この説明をお願いします。で、成果報告書にも載っているんですが、古民家改修工事ということで、『まつなが邸』となつてますが、ちよつと説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） これは昨年、まちづくり助成金として『まつなが邸』ですね、古民家再生事業で『まつなが邸』を民間の会社が行なつた際に二十一年度分の実績に応じて基金から繰り出したものでございます。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） そしたら、民都機構の五千万とは違うわけですか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） おっしゃるとおり、民都機構の五千万を、一応、振興基金の中に積み立てておりましたので、その中からこの一千八百五十六万八千円を、二十一年度の実績に応じて支出したということでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十八款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十九款・諸 収 入

松永議員

九番（松永勇治） 諸収入は一億五千三百七十七万四千円で、二十年度、一億一千四百二十七万三千円に比しまして三千九百五十万増収となっております。四項、五目、四節のあわび館売上収入が、二十年度、八百三十四万七千円、二十一年度、七百二十六万四千円で、百八万三千円減収となっております。あわび館の水揚げ減少によるものだと思いますけれども、減収の理由をお尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

松永議員さんがおっしゃるとおり、近年のあわびの漁獲量が極端に減りまして、現在、小値賀で漁獲されているあわび等では賄えない状況が続いております、それが主な原因だと思われれます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明） 頁で言いますようかね、四十八頁のですね、その他の収入ですけども、これを決算で聞くのは如何なるものかと思えますけども、当初予算で四千円しか計上されておりましたので、「青焼・白焼」ということですけども、これをちよつと説明していただけませんか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

「青焼・白焼」という意味のことですかね。図面のですね、普通のコピー用紙で焼く白い図面とですね、アンモニアを使った青く出る図面があります。そのことです。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 予算書にもですね、決算書の方にもいつも出てくるわけですが、これを訂正する時に迷う時があるわけですね。「その他の収入」と「その他の雑入」ということで、雑入の中に組まれてるんですから、雑入は雑入ですよ。何で、この二段書きするのか。「その他の収入」と「その他の雑入」はどう違うのか、教えて下さい。予算書にもあります、もちろん。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

―― 休憩 午前 十時 十七分 ―

―― 再開 午前 十時 十七分 ―

議長（横山弘藏） 再開します。

財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

予算の計上をする場合に、各課それぞれ、この雑入というのがございまして、建設課の方が「青焼・白焼」というのは、ただだけ上がるか分からないものですから、「その他の収入」で括弧して「青焼・白焼」と名称で予算の計上をしております。「その他の雑入」の方は、財政課の方で入れたり、総務課の方で入れたりしております、それぞれ所属課が違つと予

算の項目が出るもんですから、こういう格好に、二段になっておるわけでございます。それを名前をはっきりと「青焼・白焼」という代というふうに入力すれば、この「その他の雑入」一本に絞られるものですから、もう少しすっきりするかと思えます。ちなみに「その他の雑入」の内訳ですけれども、それは小さな物が十個程ありますので、そういうことになっております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 「その他の収入」で建設の方かどうか知りませんが、「青焼と白焼」と出るから、これはこれで上げると、「その他の雑入」は何個も……。説明することですが、必要ありませんが、これは一緒にいいんじゃないですか。私が指摘することじゃありませんけども、「その他の収入」「雑入」が一緒でしょ。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） 議員のおっしゃるとおりでございますけれども、去年上げていたものが今年無くなっていると、また収入の方でちょっとおかしいような感じもしますので、前年を見て同じような分類をしたわけでございます。今後は、こういう物、小さい物は一本にまとめてすっきりさせたいと思います。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 前々年度とか何とかに拘らずにですね、一つそういうふうなことは、他の項目についてもですね、一つ事務的な検討をしていただきたいと、以上です。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二十条・町 債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 歳出に移ります。

第一款・議 会 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第二款・総 務 費

松永議員

九番（松永勇治） 総務費で八百九万一千四百四十四円の不用額が生じております。

一項・総務管理費、一目・一般管理費、三節・職員手当等六十九万五千四百三十三円、十二節・役務費、百六万七十五円、それから、六十七頁の三項、一目・住民基本台帳費、これ繰越明許ですが、十三節・委託料、百七十七万五千円の不用額について、お伺いをいたします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

職員手当につきましては、大半ほとんどが時間外手当の減少ということで、時間外手当だけで、それ六十九万円ぐらいになります。その他につきましては、端数の千円未満が残ったということでございます。

それから役務費、役務費につきましては、送料で十五万八千円、電話料で三十七万七千円、職員の健康診断料で三十五万二千円が主な減の要因でございます。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 一般管理、三節・職員手当等ですね、六十九万五千四百三十三円は時間外手当ということでございます。去年もそういうことでございました、聞きましたところがですね。同じ事由でございましたけれども。

三月の最終補正時にですね、大よそのその支出が確認出来ないのか、すればこういうまでの四千八百万の年間の予算の中で六十九万五千円の不用額が生じるということでございますけれども、それが出来ないのかどうかお尋ねいたします。もし、これが一万とか二万とかあればいいですけど、そのまま放置しとって時間外手当がこういうふうに残るのではないのかなあというふうに考えます。

それから、戸籍住民基本台帳のですね、十三節・委託料ですけれども、戸籍データ作成及び導入運用支援委託料ですか、については同じことではございますが、予算執行についてですね、チェックが不十分ではないのかと、最終的にですね、そういうふうな面についてお尋ねをいたします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 住民基本台帳の整備部分について、お答えをいたします。戸籍のデータ作成の分の答弁をいたします。

財政課長（中川一也） お答えいたします。

私が担当の時でしたんですが、未契約繰越だったので、当然予算を繰り越して二十一年度に入ってから執行しとります。そういう格好で補正をするのは無理であったと。二十一年度中だったものですから、二十年度予算の補正は二十一年度には出来ないものですから、そういうことでそのまま執行残として残すしかなかったということになります。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

浦 議員

五番（浦 英明） 頁数で言いますよね。五十八頁ですね。五目の財産管理費、この中で二十五節に積立金が三億六千三百七十二万一千円で出ておりますけども、これは二十年度と比較しますと二億四千三百五十四万六千円程、増えておりまして、結構なことだというふうに思っております。それで、今後、二十二年から二十三年までで結構ですけども、これをどのように推移していくのか、どのように考えているのか。例えばですね、振興基金は古民家再生事業に一億円ぐらい取り崩すとか或いは学校建設基金に二億円程、取り崩すとか、そういうふうな考え方をお聞かせ願いたいと思います。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

二十二年度につきましても、特別交付税については、まだ予算計上しておりませんので、この部分につきましては、どういう形であれ基金に積むことが出来るかなというふうには考えております。その場合には、財政調整基金ないし減債基金、そういうものに積むのが妥当かというふうに考えております。

二十三年度、二十四年度につきましては、取り崩しは学校建設基金を、おそらく二十三年度と二十四年度と二カ年事業という形になるのかなというふうに考えておりますので、そこでこの学校建設基金の方を取り崩したいというふうに考えております。

あと振興基金については、歳入歳出のバランスを見ながら、充たしたいというふうに考えます。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 振興基金は充たしたいと今、言いましたけども、どういうふうな意味なんですかね。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） 失礼しました。

小値賀町の地域活性化に繋がるような、そういった投資的な事業、そういったものに基金を取り崩して充てたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石 議員

八番（立石隆教） 六十頁の所で、五十九頁か、企画費のところでお伺いをします。

成果報告書の中に、「定住・交流促進事業」ということで、近年力を入れていくということですが、それなりに考えているようです。この「定住・交流促進事業」、大体どれぐらいを目標にしてですね、定住者を増やそうというふうに考えて、そこに到達するための事業を効率的に行なうということをやっているんだと思いますが、一応の目標というのはどれぐらいを考えておられるのか、そして今までにおいて、この事業が効果を持って何人ぐらいが「ターーン・Uターーン」が出来たというふうに、今、分析しておられるのか、伺います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

議員おっしゃるとおり、この事業といえますのは、定住促進ということと現在行なっておりますけども、これが全部この「ターーン」者が今、平成十年度から統計をとっておりますけども、これが全部それに繋がったかどうかは、はっきり分かりませんけども、平成十年度から二十一年度までに五十九人、「ターーン」者が定住しております。で、今年度もですね、約十二名が「ターーン」をするというふうな予定になっております。

今後、どれぐらいの目標かと聞かれましたけども、私達としては人数的にはですね、どれぐらいという数字は目標にはしておりませんが、言い方は悪いですけども、より多くの「ターーン・Uターーン」者が来てくれればなというふうなことで活動していきたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 大変効果が、こういう厳しい状況の中でしつかりと出てるなということを評価したいと思えます。

しかしながら、事業をやる時に一つの目標とかそういうところの設定がある程度アウトでもいいからしておかないと、それを数字にするのか割合にするのかというの、それぞれあると思えますが、そういうふうなものをしたところに事業を展開して、それが年度の計画通りに進んでいなければ、「その事業を見直さなきゃいけないね。」っていう話になってくる

ので、目安になるんですね。そういう意味においては、そうした手法も是非今後、検討していただきたいというふうに思っております。

まず、先程の五十九人、これからまた十二人が検討中ということでございますから、先程の質疑の中でも、「交付税一人当たりのアウトで幾らか。」っていう質問に答えておられました。それから計算すると、その人達が来ることによつてそれだけの数字が上がるということになるわけですから、大変結構なことだと思っております。

併せてお伺いをしますが、『アイランダー二〇〇九』についても、成果報告書には書かれておりますが、これも定住促進・交流促進事業の一環としてですね、今回は相談窓口を作ったということでございますが、これについても、『アイランダー』の六十頁のですね、使用料及び賃借料が出ておりますけれども、これも少し前年よりは費用が増えて来ているなというふうには思っておりますが、それなりの効果っていうのは、どのように現れているのかということをお伺いします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

先程の数字の目標ですけども、この前、県北の方にヒアリングに行った際にですね、それぞれ事業をやっておりますけども、その事業をやった分の事業評価ですね、その事業がどれだけの効果を生んでいるのか、どれだけの投資効果があるのか、そういうふうなものを分析をするようにというふうなことで、指摘を受けております。今までやっておりませんので、その指摘も踏まえてですね、今年度分につきましては、事業評価を来年度から採り入れてですね、それをやっていきたいというふうなことで県の方にもそういうふうな報告をしております。他町村の事業評価のシステムといいますか、そういうふうなものをご参考にしながらですね、財政課と調整をしながら、どれだけの予算を組めばどれだけの効果上がるんだというふうなことについてもですね、やっていきたいというふうにご考えております。

それから、『アイランダー』につきましてもですね、それぞれ毎年行っているわけでございますけれども、これはこれなりにですね、非常に効果が上がっているのではないかとというふうにご考えております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 「それなりに」と言うところが、勿体ない。事業評価をですね、これからやっていくということの中で、これとこれとこれが効果があったというのが明確になされていくだろうというふうにご思っておりますから、今後を期待

します。

「ちかまるくん展開事業」がですね、十五万三千円ということを決算額が上がっておりますが、この内容としてですね、「町のマスコミキャラクターであるちかまるくんの活動を展開し、町外にもPRするため、プロモーション活動等を実施した。」というふうにあります。このマスコミのPRをすることは、何を狙いとしているのかということ、はっきりしていると思いますが、現段階で聞くのもなんですけども、明確にそうしたところの到達点というのか、効果を考へての活動だと思しますので、どういうことを考へているのかということをお伺いします。あの「ちかまるくん」のPRなのか、「ちかまるくん」をPRすることで「小値賀町」をよく知ってもらおうというふうに考へているのか。もうおそらく後半の方だろうと思いますが、後者の方だろうと思いますが、そうであれば、そのやり方が今まで通りでいいのか、ということも少し分析する必要がありますかと思っておりますが、如何でしょうか。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

おっしゃるとおり、後半の方でございますので、その分析もまだちよつと私やっております。はっきり言いましたね。これから、今年度分につきましても、以前の分も含めてですね、やり方とかそういうふうな効果とか色々分析をしながら、今後の展開を考へていきたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 私がこの問題にちよつと引掛かったのが、全国に「ゆるキャラ」というのが流行つてですね、その中でも日本一と言われているのが、「彦根」の「ゆるキャラ」のようですね。あれの「ゆるキャラ」が全国的に事業展開をすること、あの「ゆるキャラ」の関連グッズで相当の売上をしたということであればですね、目標は「彦根」を売ることも「キャラクター」を売るということが主なんです。客観的に考へれば、そういうやり方も実はあるんです。だから、「ちかまる」を売りますよと、「ちかまる」の関連グッズをたくさん作って、それを売るようにしようというのも一つの方法なんです、そういう意味ではどっちの方に重点的にこの事業はやるのかということ、これを明確にしなから進めていくというのは必要だというふうに思っております。それについて、見解を伺っております。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

そのことも含めましてですね、これからの事業効果をよく分析をしながら、これからの展開に繋げていきたいというふうに思っています。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

小辻議員

四番（小辻隆治郎） 今の立石議員の関連質問になります。

「ターンが最近増えていると、今年度も十二名程来るということですが、その空き家については対処はしているのでしょうか。今、何件ぐらい空き家があるのか、お伺いします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

― 休憩 午前 十時 三十九分 ―

― 再開 午前 十時 五十二分 ―

議長（横山弘藏） 再開します。

総務課長

総務課長（西村久之） 先程の空き家の調査について、説明いたします。

現在、リストアップしてあるのが百六十八件、小値賀町内に、離島も含めましてですね、納島・六島・大島まで含まれて、百六十八件ありますけども、その家屋の詳細といえますか、貸せるのか貸せないのか、住めるのか住めないのかという状態を、住めるような状態で毎年帰っている分につきましては、財政課の方で不在家主ということで課税をしておりますけども、その他に修理をすれば貸せる家があるのかどうかちゅう詳細までは、まだ突き詰めておりませんので、後日調査したいというふうに思っています。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 東京辺りで、大阪辺りでPRするのはいいですけども、さて、応募したところ空き家が無いというような状況では、とてもじゃない、どうしようもないという話になってしまいます。

参考としてですね、この前、観光カリスマと言われる「山田桂一郎先生」が講演会がありましたけども、その友達にですね、或る大手の製菓会社の課長さんが一緒に同行してありました。お話を伺いましたところ、大きなサーフボードを抱えておりましたんで、ちょっとお伺いしたところ、「今から種子島に行く。」と、「将来的には種子島に、今、東京に住んでい

るけども、種子島に移住をしたい。」と、「それはどうしてですか。」「自分は生涯サーフボードをしたい。サーフィンをしたい。」というふうな形でですね、今、「ターン者にも自分の趣味に合わせた、ライフスタイルに合わせた、そういうIターン者も増えております。そういうような調査と、そして「種子島」は、一応、就職斡旋を自治体がやるそうです。小値賀町にとってはちよつと難しい問題かもしれないかもしれませんが、そういうライフスタイルに合わせた、そういう生活望んでいる人が居るそうですから、そういう調査、「小値賀はこういうところですよ。」というように、そういうライフスタイルを好む人もおそらく居ると思うんです。そういう調査もしてもいいんじゃないかなというふうに思います。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

調査といますか、「小値賀」の魅力を発信して、それに合うような人に来ていただくというふうなことが、それしか出ないのかなと。例えば、「小値賀のライフスタイルに合う人が居りますか。」とか、そういうふうな調査についてはですね、なかなか難しい問題があると思っておりますので、「小値賀町」をPRしたり、来ていただいてですね、実際住んでもらいます自分のライフスタイルに合うのかどうかは自分で確かめていただくというようなことで、やっていかなければいけないかなあというふうに思います。

それから、先程の空き家の件ですけども、出来れば空き家を改修して住んでもらうのもいいと思いますけども、それよりか自分で家を建てていただいておりますね、住んでももらえれば、なおいいかなというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 些細なことですが、五十八頁、一項・総務管理費、五目・財産管理費、二十五節・積立金、これが予算額三億六千三百八十二万五千円の内、支出額が三億六千三百七十二万一千四百四十八円で、不用額が十万三千八百五十二円、調定しているわけですね。内容を見るとですね、予算額に対して振興基金で六万円、老人福祉施設建設基金で三万円、医療施設建設基金で一万円、それぞれ積み残しが生じておるわけです。不用額として、これを全部積み立てるわけにはいかないのか、どうしてこういうふうな不用額が出ているのか、お尋ねをいたします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

基金につきましては、一般財源を定額積むことになっていて、あと基金から発生する利息をそのまま積むようになっております。基金利息の部分が、実際の金利の問題もありまして、予算額よりも少ない利息しか発生していなかったために一つは執行残が出たものと。予算がある程度の利息を見込んで、個々の積み立てる予定にして予算を確保していたものが、思うように基金利息が入らなかったということ、この誤差が出ているものだというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） そうすると、予算額は利子を見込んだ予算額であることはもちろんですが、実際に利子が予算額だけほど少なくなった分が、こういうふうには予算のとおり出ないということですね。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） おっしゃるとおりでございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

土川議員

三番（土川重佳） ちょっと先程の小辻議員さんに関連しますけれども、現在五十九名のU・Iターナー者が当町に居るわけでございますけれども、その職種はIT協会がメインなのかなと思っております。その職種の割合を、もし分かればお願いいたします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	休憩	午前	十時	五十九分	—
—	再開	午前	十時	五十九分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

総務課長

総務課長（西村久之） ちょっと集計に少々時間が掛かりますので、後程、答えたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第三款・民生費

浦議員

五番（浦英明） 七十六頁ですね、一項の一目、十九節の負担金補助ですね、これで高齢者・障害者住宅改造助成金というのが、当初予算で五十五万円計上されておったんですけども、これがここに上がってないので、どっかに移行したのかな

と、私がちよつと探しきれないのかなと思いますけども、これを尋ねます。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

今年度は、その事業の執行がなかったということになると思います。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 執行がなかったということでございますけども、これ減額補正とか何とかは出さなくてもよかつたんですかね。それと、今後、要するに来年度以降、こういった事業を続けるのか、それについてもお尋ねします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

基本的には、三月三十一日執行まで出来ますので、最終まで町としては対応が出来るようなシステムにして、その結果が不用額になったというようなことでございます。

この事業につきましては、町としてもですね、中止するというわけではなくてですね、今後もそういった要望といいますか、申請があれば対応したいというふうを考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 七十八頁ですね、これも十九節の負担金補助なんですけども、敬老祝金が当初で百万を計上し、四号補正で十万を増額しております。それで百十万円になると思うんですけども、ここは百九万円の計上となっておりますので、先程の執行と関連があるのか、この確認のためこれをお尋ねします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この敬老祝金につきましては、節目の支給ということで条例改正をさせて頂きまして、平成二十一年度から変更になっております。それでですね、七十七歳到達者が四十九名かけるの一万円、八十八歳到達者が二十五名かけるの二万円、百歳到達者が五万円かけるの二名というふうな実績になっておりまして、その合計が百九万ということ予算額よりも一万円余つたというふうな、そういう状況になっております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） この敬老祝金はですね、二十年度が四百二十四万二千円で、今回の百九万円との差額が三百十五万二千円あるわけなんですけども、これは前に「配食サービス」その他に回すというふうなことでありましたが、二十二年度には「敬老パス」なんかにも回すようですけども、この内容といえますか、分かればこれを教えていただきたいと思えます。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この件につきましては、議員ご指摘のようにですね、余ったお金をやはり老人の方々のために有効に利用するというようなご指摘がありまして、平成二十一年度中に色んな検討をさせていただいております。その中で、具体的には「敬老パス」というそういうような制度が、老人の方々が外に出る機会を多くして引きこもりを防ぐ、そういったものにも繋がるというようなことでですね、平成二十二年度から「敬老パス」の方の予算化を二百万させていただいております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） その「敬老パス」とそれから「配食サービス」と、この二つだけですか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 今のところ、その対応のみですけども、今後、考えられることがあればですね、内部でも検討していききたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

総務課長

総務課長（西村久之） 先程、土川議員さんの意見に答弁漏れがありましたので、しておりませんでしたのでお答えします。

農業関係者で家族も含めまして十三名、それからサラリーマンですね、家族も含めまして三十九名、それから自営、自分で営業するやつが七名の五十九名でございます。

議長（横山弘藏） 土川 議員

三番（土川重佳） 当町ではですね、人口が少なくなってきた、現在人口の減ということ、U・Iターン者は歓迎します。

こうしてどこまでU・Iターン者の促進を図るのか、そしてやはり雇用の場があつてこそ、やはりこの定住人口にはやっぱり力を入れてほしいと思うんですね。やはりこれからの小値賀町の産業ですたいね、やはり今、Uターン、観光事業にも

限度があると思います。そして農業関係では、「担い手公社」が一所懸命、農業者を育成しております。やはりそういう関連でね、漁師さんもどうか知りませんが、やはり私はU・Iターン者を「おいでおいで。」と言うのは、すごく賛成でございませうから、この雇用の場ということをどのようにな、執行部の方としては考えているのかということをお尋ねします。今後の見通しですね。ちよこつとでよかです。あんまり言えば一般質問になりますんで。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	休憩	午前	十一時	九分	—
—	再開	午前	十一時	九分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第四款・衛生費

立石議員

八番（立石隆教） 九十頁でございしますが、一項、三目、十九節、生ごみ処理容器の設置事業補助金が四十六万四千五百円出ております。これについては、屋内型が十三台ということに成果報告書には書かれております。コンポストが三十一台ということですが、この屋内型を導入した家庭のですね、どういう意向、意向調査といますか、「導入してどうですか。」ということについての調査はやっておりますか。やっておいたら、どういう意見が出ているかということ伺いをしたいと思います。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

屋内型導入の方が十三軒、居るわけなんですけれども、その導入した結果についてのですね、色んなアンケートとかそういったものは実際にはやっておりません。ただ、私の所もこれを導入しておりますが、かなりごみの減量化には繋がるといふうな感じはいたしております。ただ、時間がちよつと掛かり過ぎるかなというようなことはありますけども、そういうことでごみの減量化が少しでも図れればですね、この補助金として流している成果が現れるのではないかなというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） 成果報告書の中ですね、十四頁でごみ焼却場ですね、「大規模な修繕工事によって、焼却能力が回復して運営がスムーズとなりました。」と書いてありますが、そのスムーズになつたところがちよつと引掛かっていますが、この木材関係は全部、いくらですか、六十センチ以下に切らないかということ、この焼却場については、やっぱりそういうふうに入らねんわけですか。なんか方法はあるんですか。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

ご承知のように、この焼却場につきましては、クレーンで焼却する、投入口にですね、クレーンで運ぶようになっております。そういう中で、あまり大きな固体になりますと、クレーンで掴むことが出来ませんし、或いは投入口の大きさが限られておりますので、そういう中で引掛かつてしまうという、そういうようなことがありますので、現在六十センチ以下に切つただければそういう焼却が可能だということで、町民の方にもPRしておりますし、そういうことで対応をお願いしたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） これですね、実際、持つて行った場合にですね、一回、西目の処理場、炉捨て場ですね、あそこに仮置きつていうふうな感じになつておもうんですけどね、やっぱり個人の家なんか特に大変な手間というか、経費がかかるわけですね。ですから、これ何とかこう検討していただければなつて思います。

それとですね、もう一点、九十二頁の委託料ですね、上から三番目、埋立地管理委託料ですね、これはまだ余地はあるんですかね、埋め立てる余地は。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

第一点の廃屋にかかる大きな梁とかそういう問題についてはですね、町全体としても問題になつておりました、将来的にはそれを木材チップ、そういった物に処分出来ないかということも、一応、検討課題には入っております。そういうことになるとですね、そういった六十センチにするというか、そういった部分の手間が省けるかもしれませんが、現

在のところは大変申し訳ないんですが、そういうようなことでその事業が決定するまでは、現状でさせていただきたいというふうに思っております。

それから、埋立地の最終処分場ですけども、ここについては、建設課の方にお願いいたしまして、毎年、年度末に用地の残といいますか、どれくらい後、余裕があるかというように測量をしていただいております。その結果、基本的にはまだかなりの余地があるというように考えておりました、来年の十二月までに今後どうするかというように県の方に報告しなければいけません、現在のところは、あと十年ぐらいはですね、大丈夫だというような形で報告をしていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 九十四頁の委託料ですね、資源ごみ等処理委託料、これは当初予算で上がり、補正で三百四十六万八千円上がっておりますが、この資源ごみ等処理委託料、今後どのように考えておるのか。これを見ますと、年々上がっているような感じがすつとですよ。今後、どのような考えをお持ちかお伺いいたします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

資源ごみの処理につきましては、ペットボトルとかですね、缶とか或いは発泡スチロール、ダンボール、そういった物を資源ごみとして利用出来るということでですね、担い手公社の方に委託をして整理をしていただいております。担い手公社の方も業務量が増える中で人員確保をしなければいけないというようなこともありまして、そういった色んな経費が増大するというところで、当初も増額させていただいておりますし、それから補正でまた追加ということにさせていただいております。

今後、どういうふうに考えているのかということですが、基本的にはごみを有効利用すると、そういうことは小値賀町全体としても考えなければいけないというふうに考えておりますので、資源ごみとして利用出来るような、そういう部分に関しては今後も力を入れて行きたいというふうに考えておりますので、そういう事業を展開する中では事業費が膨らむかもしれないというふうには考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第五款・農林水産業費

浦 議員

五番（浦 英明） 百六頁ですね、三項、二目・水産業振興費の中で一節の報酬ですね。ここに八千円が支出済額で上がっておりますけども、この内容は水産振興協議会の報酬であります。これは、大体、年に何回やっているのか、そして何人居るのか、これをちよつとお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

この協議会につきましては、毎年度三月に行なっております。委員の構成につきましては、ちよつと手元に資料がございますので、申し訳ありませんが後程、お答えしたいと思います。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） 前は二回ぐらいあつたと思うんですけども、年一回であれば、例えばこれ一万八千円を当初予算で上げているのは二回ぐらいを考えて上げたのではないかなと私がそう推測するわけなんですけども、ここ二、三年、三、四年ですかね、大体、年一回のようでございます。そうであれば、規則に謳っていないのであれば、年一回ならば一回の金額を計上すれば済むことじゃないかと思ひますので、そこも検討願ひたいと思ひます。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

これからの情勢辺りを踏まえまして、もしそういうことでいけるようであれば、検討したいというふうに思ひます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

小 辻 議員

四番（小辻隆治郎） 水産関係で『あわび館』についてお尋ねをいたします。

先程、産業振興課長はですね、地元のアワビ・サザエが無いので、どうしようもないというようなご返答でした。確かにそういう水産環境で、我々としても不安材料というような気持ちは持っております。そういうところですね、一応、成果報告書の中には、「雇用の維持と施設の有効利用というような両面から、新たな利活用法への転換を考えている。」ということなんですけども、どういう形に転換するのをお伺ひします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

議員さんがおっしゃいますように、近年のアワビの漁獲高の不振によりまして、『あわび館』の経営にも大変苦慮しておりますけれども、その中で雇用等も凶らなければならぬということ、現在の利用計画ではアワビ・サザエの販売を中心としておりますけれども、先程も申し上げました通り、なかなか入手が困難になってきております。そういうことにおきまして、県内から探しまして仕入れている状況ですけれども、それでもなかなかそれ自体も困難な状況が考えられますので、そういう中で今後の対応策といえますか、『あわび館』を維持していくという方向から、今、小値賀町では五月から八月まで伊勢エビ等が禁漁となっておりますので、五月の禁漁に入る前に伊勢エビを購入いたしましたして、それを活かしておきまして、この期間、伊勢エビの販売をしますか、また今、小値賀町は交流人口等の増加で体験型の観光客といえますか、増えています。そういうことで、『あわび館』も例えばアワビの餌やりとか、それと『種苗センター』でどうしても出てしまいます、アワビの小さな殻が死んだ殻がどうしても出てしまいます。それらを使って加工品作りの体験をさせるとか、そういったことも考えていかなければならないんじゃないかというふうには思っております。

議長（横山弘藏） 小 辻 議員

四番（小辻隆治郎） 補助金の関係で、なかなか他の活用法は、伊勢エビ等については出来るのかなと思いますけれども、「体験館」としてこれが利用出来るのかどうか。そして、それは直接、小値賀町がやるのかどうか、ちょっとお伺いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

「体験館」として『あわび館』が利用出来るのかということでございますけれども、『利用計画』というのがございまして、今現在、この『利用計画』の変更ということで県の方へ申請をしている段階でございます。で、それによりまして、今後の方向性といえますか、そういうのが見えてくるんじゃないかというふうには思っております。

それと、先程、答弁漏れがありましたので、加えて答弁をしたいと思います。

協議会の委員の構成ですけれども、九名の構成となっております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番(浦 英明) 誤解を招かないためにも、私のちよつと質問が悪かったかも分かりませんが、これ答弁は要りませんけども、「水産振興協議会を一回にせる。」と、「金額を八千円で計上せる。」というふうなことを言っているわけではありません。二回でも三回でもやっぱり水産の振興については、小値賀町の大事な部分ですから、これやっていたらいいと思います。反対に何をしているのかと。一回で終わっていると。二年も三年も四年もですね。そういうことを言っておるわけです。それは、答弁は要りませんのでそれはさておきまして…。

成果報告の中に、「漁業近代化資金利子補給補助金」、これが十四万八千円、内訳は十八年度から二十一年度、機関換装が五名、機器設置が三名、こういうふうに書かれております。それで、二十一年度に申請をして二十二年度から新たに上がってくる利子補給補助申請があるのか、お尋ねします。

議長(横山弘藏) しばらく休憩します。

—	休憩	午前	十一時	二十八分	—
—	再開	午前	十一時	二十八分	—

産業振興課長

議長(横山弘藏) 再開します。

産業振興課長(熊脇一也) 答弁いたします。

手持ち資料がちよつとございますので、後程、返答したいと思います。

議長(横山弘藏) 浦 議員

五番(浦 英明) 前にも言ったかと思えますけども、「離島漁業再生交付金」ですね、これは水産関係では一番大きな目玉の事業であります。それで、二十一年度、この年度で第一期目の最後の年というふうになつておりました、また二十二年から新たに第二期目が開始されております。それで、これは『おぢか新聞』に掲載されておりますというふうに言われておるんですけど、この前もこういうの載っておりましたけども、同じような質問をしましたけども、それではちよつと分からないところがあるんですね。さっき言ったように一番目玉でありますから、これを成果報告の中に入れるとか、或いは…。

そしたらちよつと『おぢか新聞』を持っておりますので、これを読んでみます。取り組みの内容として、種苗放流、漁場干潟の管理、三番目に産卵所育成の整備、こういうふうに乗ってありますけど、これについては金額が全然書かれておりま

せん。それで、こういったのを例えばトラフグ・イサキ・オコゼ・ヒラメ・アラ・カサゴ、こういったのを放流しましたと、何尾放流しましたと、その金額については幾らですと、そういうふうなのをここに書いていただければと思うんですけどね。そして、この『おぢか新聞』には出てないようなものもありますので、それを全部きちんと載せていただきたいと思っています。

それともう一つですね、「離島漁業再生支援交付金」の収支内訳というのが十七年度から二十年度まで、私の手元にありますけども、二十一年度も終わったことだし、こういった収支の内訳を五カ年間、全部書いてもらって、これはどういふうな内容でありましたと、そして今後どういふうにやっていくというふうな、その考え方も書いていただきたいというふうに思っておりますが、考え方についてお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

この結果等を『おぢか新聞』に載せるといふことは、以前から言われておりまして、なかなかその量的にも難しいんじゃないかといふことで、そういった収支の一覧の表とか色んな明細、細かい所までは載せていないのが現状でございますけども、議員さんがおっしゃいましたように、第一期の五カ年が終わりまして第二期に入っている状況でございますので、第一期の五カ年の分につきましては、ちょっと詳しく報告を載せたいというふうには考えております。

議長（横山弘藏） 浦 議員

五番（浦 英明） そうしていただければ助かります。

それで、二十年度からはですね、新たな事業をしなくてはいけないというふうなことで、アサリとかアオサ、こういった養殖といますか、そういった試験的にやっております。これについては、どういうふうな成果があったのかお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

集落の事業といたしまして、新たな新規の事業といたしまして、二十年と二十一年はアサリ等、試験の養殖等を行なっておりますけども、短期間でなかなか結果といますか、これがこれからの小値賀町の漁業の収益に繋がるような結果とまでは、いつていないのが状況でございます。アオサにつきましても、その時期によりまして、なかなか難しい面もありまして、これからそのアオサを一般的に広めていこうというところまでは、まだいっておりません。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 先程の『あわび館』のことに関連して、ちょっとお伺いをします。

その前に、水産関係の成果報告書でございますが、昨年のパターンと同じでございますが、数字のところだけ見ると「ああ、変化したのが分かるので見るのは楽だな。」というふうには思いましたが、もう少し工夫をしながら書いていただきたいというふうに思います。『あわび館』が一番けつに來てたのが去年ですが、それを少し前に持ってきたという、後先だけで少し変えているような気がいたします。それについては、一つ今後、検討をして下さい。

その『あわび館』のところでございますが、収入が百八万二千元に対して支出が……。比較です。収入が百八万二千元減って、支出が百七万三千元減少したということでございますが、収入と支出がほぼ同じ、約一万円ぐらいの差なんです。もし仕入れが出来なくて、支出の方が減って売り上げも減りましたというんなら、同額になるはずがない。利益を上げて売らなすからね。というふうに思うんですが、いやそうじゃない要因がありますよということであれば、伺いたいと思いません。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 『あわび館』の運営につきましては、仕入れの方が先程から言っておりますように、小値賀町から漁協から受け入れる絶対量が少ないということで、町外から取り寄せているわけですけども、町外からの分がなかなか見つけることが出来なくて、その分が仕入額としては支出の方で落ちているということでございます。それと収入につきましては、仕入れの総数が少ないということから、収入の方がそれに伴う、見合うぐらいの単位で減っているということでございます。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） それでいけばこの差額は一万円なんです。ですから一万円、百七万三千元の分が減りましたと、つまりそれだけ買いませんでしたということになれば、売って利益で上がったであろう収入の部分の下がるのは当然なんですけど、そこで十分の一しか差がないわけです。一割です。一割しかのっけてないのかなというふうに感じたわけです。もし、この数字が所謂、仕入れの品物が無かったために仕入れのために使う支出が減ったということであれば、売り上げるであろうのは三割ぐらいかけるとすると収入がもっと減ってもいいのではないかと考えたわけですが……。それはちょっと間違っ

ますかね。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

確かにそういう面で考えますと、ちよつと収支が合わないような感じはするんですけども、アワビの他にはサザエとか、それから少量ではございますけども伊勢エビとかというところの販売もありますので、その辺の影響が出ているんじゃないかとは思いますが、はつきりした要因といえますか、そういうのは申し訳ないんですが把握しておりません。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） これは減少の数字ですから、「今から買いますよ。」という話ではないわけで、減少したとが一定の基準があるわけですね。基準というのは前年度の基準ですね。前年度の基準ということで、それより百七万三千円下がったという話になるならば、前年度においては百七万三千円分買ってるわけですね、原料を。そして、売ったであろう販売がおそらくそれに何割かかけて収入というのが上がっているはずなんです。それが前回の基準だと思えます。ということになると、普通に考えれば収入の方が多く下がっているはずなんです。仕入れの方が数字的には小幅だと考えられるわけですよ。ということであれば、この収入が下がっているのは、単に仕入れの方が仕入れることがなかなか出来なかったという要因と別に別の要因があると考えられるわけです。と、収入がこれだけ下がったんです。と、ということが言えるので、これは単にその仕入れる量が下がったためだけではない。支出の部分はいんですよ。収入の下がり方は別の要因もあるだろうというふうにあるので、そうした分析はしているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） そこまでの分析の調査は、収入に関しましては、しておりません。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 営業をするということは、そうしたことの要因をしっかりと把握した上で、それを次に生かしていくということが必要です。そういう意味においては、是非、そうしたことの分析・検討をする必要があると思えますので、どうぞご努力をいただきたいというふうに思います。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

今後、十分にそういうところを検討いたしましたして、結果を表していきたいというふうに思っています。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

小辻議員

四番（小辻隆治郎） 質問漏れというか、また『あわび館』についてまだ聞きたかったんですけど、他の方向に行きましたので、もう一回聞きたいと思います。

今年の盆の帰省客は結構多かったと聞いております。そのために、漁協が休みということではイサキの販売を『あわび館』でやるというような回覧板も回ってきました。今年は台風が来たために、魚が獲れなかったという事情があります。来年はどうなるのかをお伺いしておきます。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 今年の夏ということで、夏につきましては議員さんおっしゃるように、ちようど台風とかの影響で実施することが出来なかったわけですけども、来年につきましては、また漁協の方とも色々協議をしながら、これが『あわび館』の運営の面でも向上の一つなればと思っておりますので、何とかやっていければというふうには思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 百八頁の十九節の負担金、補助及び交付金ですね、この中のながさきブランド魚直接取引推進事業補助金、この成果報告書でも見ますと、「値賀咲の県内でのPRや衛生管理の向上に係る取り組みへの支援」、今、漁師も魚価が低迷しておる中で、県内でのPRをやっていると思えますけども、成果うちゅうか、実績報告は受けているんでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

この事業につきましては、値賀咲ブランド名をより広く売っていくというための事業でございまして、二十一年度につきましては、ポスターとか幟、それから荷捌きするための抗菌シートですね、そういったものを導入しております。これにつきましては、県の補助金と佐世保とか漁協の方からもお金を出していただいております。二十一年度につきましてはそういうものを事業としてやっております。

議長（横山弘藏） 岩坪議員

六番(岩坪義光) ポスターとか幟とかでPRをしていると課長さんが一応言われましたけども、我々が出張なんかで結構あっち行ってもそういうふうな幟やポスターなんかはあんまり見らんとですよ。だから、そういうふうな実績報告がありよるのか、ちよつとそれを聞きたかったです。

議長(横山弘藏) しばらく休憩します。

—	休憩	午前	十一時	四十五分	—
—	再開	午前	十一時	四十六分	—

議長(横山弘藏) 再開します。

産業振興課長

産業振興課長(熊脇一也) 答えいたします。

この幟とかにつきましては、ポスターとかにつきましては、一応、県のブランド魚ということで、例えば市内とかという施設にはそういったポスター辺りも貼っているようにございます。

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番(松永勇治) 『あわび館』に移りますけど、非常にアワビの運営状況を見ますとですね、二十一年度収入実績販売が七百二十六万五千円で、それに対する経費が一千三百四万三千円で、差し引きまして五百七十七万八千円の赤字ということですかね。それに対して色々なインターネットワークとか色々で年々ご苦労はされているようですけどね、毎年このような状況の中でですね、地域の活性化、そこら来た人がアワビとかサザエを買って行くということで、年間を通じて出来るつちゆうことは非常に魅力あることですのですけれども、この五百万から六百万のですね、毎年のこの赤字ですね、そして段々アワビ・サザエが少なくなっていくということになりますと、先々この先、段々赤字が増えていくんじゃないかなと、経費は同じでございますので、増えても減りませんので、一方は減っていくと、収入はですね、そういうふうなことから考えてですね、これはここで言うのもちよつとあれですけど、この先のことについて、ここに成果報告の中で、今後の見通しとか何とか書かれておりますけど、もう一度このことについての今後のですね、施策についてお尋ねします。

議長(横山弘藏) 町長

町長(山田憲道) 答えいたします。

建設当時の分については、松永議員さんはよく承知しておられると思っておりますが、色々ですね、規制があると、そうい

う中で前からですね、これは赤字になるということは分かっていたわけですね。それは分かっているとありますが、そういうことでアワビをですね、ちゃんと畜養して、そしてサザエもですけど、そういうことで売ろうというふうにやっております。

また、斑の『種苗センター』で、ある程度ですね、大きくなった分についてそれを畜養出来ないかという話もやりましたが、これは駄目だということで放流するしかない、放流もですね、今のようなか状況の中で海草の中で放流もなかなか難しいということ、今、大変苦慮いたしております。まあ今後ともどういふふうになるのかというふうに言われると、ちょっと私は自信がないとしか言えませんが、ただ担当等もですね、話し合いながらですが今後とも『あわび館』は残して観光の名所としてありますので、そういうことは分かっているつもりではございますが、今後とも努力をしながら歳入を増やしながら歳出を抑えるという努力はしたいと。赤字を黒字にということについては、今のところ不可能じゃないかというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 『あわび館』のですね、今さっきも申し上げましたとおり、よそから来た人が楽しみにして買って行くというところで、非常にこれは小値賀の一つの有名にならかしてあるものでしょうし、少々の赤字であればですね、これは町の活性化のためにあれする町の負担ですから、それはあるんですけど、こういうふうにしてどうもこの先々がどうもこう暗いような感じがするんですからお尋ねしたわけですけど、一つ財政も厳しいですけど『あわび館』の継続についてですね、努力していただきたいと思えます。

議長（横山弘藏） 町長

町長（山田憲道） 私の担当の時もですけど、喫茶店をしたいという変更をお願いした経緯があります。そういう中で、変更も駄目だ、色々縛りがあってですね、上の方の資料館の展示の方もですね、有料にしようかという話まであったんですが、それは金をとることが出来ないというような段階の中で、今の担当とか担当課長は苦労しているんじゃないかというふうに思っております。そういうことで、今後とも色々知恵がありましたら、皆様ですね、一緒になって赤字を減らすような努力はしなければいけないと思っております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 私達は、色々京都とかそういうふうな所に行きますと、ちょっと大したもんでもないっちゅう言うわけ

にもいかんですけど、入るとすぐ入場料が三百円とか五百円とかいうことでございます。それで、よそから来た人はですね、私達がよそに行つて興味を持つように、小値賀に来て『あわび館』の展示場ですか、あれを見るのもですね、やっぱり百円や二百円を出してでも見たいというふうなあれになるわけで、あまりにも温厚すぎるサービスじゃないかと感じますので、今、町長が言われるように、少しでも収入を増やして継続していくんだということであれば、赤字は出てもですね、赤字を少しでも減らすような方法、そういうふうなあれも検討する必要があるんじゃないかと思ひますので、その点如何でしょうか。

議長（横山弘藏）

町長

先程から言つてますが、入場料もとれないというのは本当なんですよね。そういうことで、ただアワビとサザエ、それから今のところは伊勢エビが時期的には売っておりますが、そういうと以外はですね、喫茶店が出来ない。ただ、アワビの品物についての商品はですね、今、販売いたしておりますが、今、不景気ということでアワビパール等につきましても七、八万の分もですね、前はあの大阪の方から加工社の方が来てですね、私達もアワビパールで作つた経緯があります。そういう高いのはですね、大丸とか色々で売つた経緯もあります。だけでも、五万ぐらい掛かつてでもそんなに高くはですね、一万か幾らぐらいしか利益がなかったというふうな経緯もあるわけですよ。そういうことで、色々考えながらはしなければいけないと思ひますが、ある程度の赤字というのは理解していただければというふうには思っております。

議長（横山弘藏）

松永議員

九番（松永勇治）

今からあれするとすればですね、アワビ・サザエに頼らず、小値賀に磯に行きますとですね、ミナがおります。カタキヤがおります。そして陸の上にはなんち言うとか、あのガザガザしたとは、瀬ばとつて食ぶつとは、なんち言うかね。まあ色々ありますよね、そういう物もですね、一つ他所から来た人になつてみれば、私達が磯に行つて、何ですか、牛の何とかつちゅうとが居つとは、そげんとは食べんて言うですけど、よその人達はあれ刺身で食えば美味いというふうなことで、返つて小値賀の人よりもよその人がああいう磯物に対してのあれがあるわけですね。ですから、磯のですね、アワビ・サザエに頼らずに他の方法の開拓もしていく必要があるんじゃないかと思ひます。

議長（横山弘藏）

町長

町長（山田憲道） 大変な間違いをしていると思いますが、『あわび館』ということで作った経緯がある中で、ただ磯物のミナとか何とかというものは確かに誰かボランティアで獲って来て、あそこで水槽で生かした経緯はあるわけですが、賃金を出してミナを獲って、果たして加工するというそこまでするね、採算が取れるか取れんかっていうのは、ちょっと…。これは何時でもミナでも磯の時しか獲れないというような現状の中ですね、果たしてそれがいいのか何かっていうのはちよつと漁協とも相談してみたいというふうには思っております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） いやましいようですが、皆さんお年寄りでも磯には行きますよね。やっぱりミナなんかをですね、そういうふうにして買い上げてやるというふうなことであれば、『あわび館』で売ってくれると、それを買うことが出来るわけですね。ですから、そういうこともですね、やっぱり頭に置いてですね、『あわび館』であるから「アワビとサザエしか売りませんよ。」じゃなくて、そういうふうな磯の小値賀の磯の香りをですね、十分に皆さんに味わっていただくように他の方法も考えていいんじゃないかということをお願いしておるわけでございます。これは一つ「そうしなさい。」ということではございません。『あわび館』だからアワビを置くということじゃなくて、その磯の品物を置いたらどうですかと、そうすると一般のじいちゃん・ばあちゃん、そして磯ぐらいは行けるわけですから、カタキヤぐらいは獲ってくるわけですね。だから、そういうふうなものも一つ利用したら、今後、利用していったらどうかということをお願いしております。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

松永議員さんがおっしゃるとおり、小値賀の水産物をより多くの人に提供していきたいというのは、『あわび館』の使命でもあるだろうというふうには思っておりますので、幅広いところから検討を重ねていきたいというふうには思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

宮崎議員

一番（宮崎良保） 百頁及び百六頁のですね、十九節・負担金、補助金及び交付金のことで伺います。

両方ともですね、かなり不用額が多額になっております。特に林業、百六頁のですね、林業の場合は、その執行率が三六・二%と、かなり執行率が低いわけですけども、この理由についてお伺いをしたいと思います。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

林業の方をお答えいたします。

「豊かな森作り事業」ということで、二十一万二千円予定して取りましたけれども、今まで植栽ということでも実施してきたものを二十一年度は今まで植栽した所のとうか、「番岳の森を守ろう」という形に変えたものですから、その分の苗木代等が余っております。

それとまた、第三十三回育樹祭旅費補助ということでも二十二万五千円組んで取りましたけれども、執行が十一万四千三百円ということでも余っております。そうしたものが積み重なって五十四万一千七百円という数字になったものです。

議長（横山弘藏） 宮崎議員

一番（宮崎良保） 理由は分かりました。それは期間的には早い時期だったんだろうと思いますので、これがそのまま残して決算するよりは補正で調整する必要があったのではないかと思いますけども、その辺どう思いますか。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

「豊かな森作り」は、毎年二月、三月に実施しております。実施の段階で関係者と協議をするわけなんですけれども、その協議をする中で、先程言いましたように「維持管理にしようか。」という結論が出たのが三月補正を組む後だったもんですから、まずちよつと間に合わなかったという経緯があります。

「第三十三回育樹祭」の補正に関しては、時期的には間に合ったわけですけども、そのまま残しておりました。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

―― 休憩 午後 零時 一分――

―― 再開 午後 一時 二十九分――

議長（横山弘藏） 再開します。

第五款・農林水産業費、ほかに質疑はありませんか。

加山議員

二番（加山雅徳） 頁数が百二十一頁、五目・漁港建設費の中ですね、十三節の委託料と十四節の使用料及び賃借料ですか、

まず委託料のですね、大島漁港静穏度解析業務委託、これの内容の説明ですね。

それと十四節の使用料及び賃借料のですね、図面用複写機リース料の三十三万五千六百十円ですね。それとカラーコピー機リース料の六十二万二千四百四十円。これのですね、リース料が特にカラーコピー機についてはですね、何台のリース料か、一台にしてはあまりにも高いという気がいたします。上のやつも同時に説明をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

一番目の大島漁港の静穏度調査の件ですけども、うちは大島漁港の構内にですね、波浪、波が入りまして非常に波が高い状況があるということで地元の方からもちよつと申し出があつてまして、一応、感覚的なことでですね、そういうふうにして地元の方からそういう苦情が来ていると思うんですけども、それを数値に表そうということでの静穏度調査というのをかけております。それで実際ですね、静穏度調査をかけてみましたところですね、一応、岸壁の前の船が着く、停泊する場所なんですけれども、波高が〇・五未満に抑えなさいという規定があります。ほぼ〇・五ぐらいですね、抑えなさいということがあるんですけども、実際今度この静穏度調査をかけて、解析をかけた結果ですね、波高が一番高いところで六十四センチでした。それで、この十四センチの差をですね、台風が一番酷い時の、今までの過去の台風で酷い時の波浪で計算してらんですけども、その十四センチの差を、ちよつと十四センチ高いんですけども、そこをどういうふうにするかということ、防波堤をですね、二十五メートル出せば、その静穏度が五十センチになります。そういう検討を行なっております。

また他にあつたと思うんですけど、図面用複写機のリース料ですけども、これは一台です。五年リースの二万七千九百三十円の月々払うんですけども、これが十二回ということ。それとカラーコピー機の分が一台ですけども、五万一千八百七十円ですね、十二カ月分ということ。組ませていただいております。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） 静穏度については分かりました。

この特にカラーコピー機についてですが、私の経験上ですと、大体、新品で買つても程度もよるかと思うんですが、百二、三十万ぐらいでカラーコピー機あります。ちよつと性能落とせば、九十万ぐらいでも新品であります。でですね、ただ通常

購入した場合にリースでも購入でも一緒のところがあるんですが、それはカウント数によって、購入した場合です。カウント数によって請求が毎月来ると、リースの場合はカウント数がおそらく入って別に請求が来ているだろうと思います。であるならですね、購入した場合やったら、約年間五十万、全部メンテナンス料含めて五十万ぐらいで来ます。約月五万ちょっとぐらいですかね。トナーから何から入れてですけど。だから、このカラーコピー機の六十二万というのがですね、妥当な価格かと言えば、私は…。まず、そのカウント料は別ですか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） リース料の他に使用料に応じてカウント料は別で料金が請求されております。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） であるならですね、金額的にどのくらいか知りませんが、結局リース料が五万二千ぐらい、一千七百円ですか、これの十二カ月。それと別にカウント料が来るということになればですね、年間これでいきますと、七十万から八十万掛かるとるつちゆう勘定になるだろうと思います。他のところも、前も私は決算の時に何回もこういう質問をしようと申うんですが、購入した方がいいのか、リースがいいのかっていうのをですね、特に行政の方では特殊なそういう『行政システム』とかつちゆうのは当然リースでいいんですが、教育委員会等々も色々そういうところもあると思いますが、今一度こちら辺はですね、見直してですね、した方が経費削減という面では…。このリース料もそれなりに積み上げれば相当な金額になると思っていますよ、庁舎内ですね。そういう意味において、そこら辺、如何ですか。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

確かにこのカラーコピーということでは庁舎内に一台ということ、各課が使ってまして使用料も一応、各課で使った分に応じて払ってるといふふうには思っているんですけども、今後ですね、このリース料が過去も含めてリース料と購入を検討いたしましたして、どちらが有利なのか、そういうことで十分検討して方向を決めたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

土川議員

三番（土川重佳） 百頁をお願いいたします。四目・畜産業費、十九節・負担金、補助及び交付金でございますけども、成果報告書にもありますけども、「強い農業づくり交付金事業」、「放牧定着化推進事業」とありますけども、二百八十万、

三十八万とありますけども、これを私も小値賀のあちこちで放牧している姿が見受けられます。景観上としては、まあ荒野地を牛に任せて少しでも綺麗にやろうという事業の目的だと私も思っております。

そして、もう一点付け加えて欲しいのはですね、牛の増頭にも繋がるように、やはりこういう遊休地を利用してやっぱり労働力の低下ね、やはりそういうところを抑制し、まだ牛の増頭にも繋がるように、私はもちっと頑張っってほしいなと思っておりますけど、今後の執行部としての考え方をちょっとお尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

まず、「強い農業づくり交付金」ですけれども、二十一年度で斑とエビ崎の草地をですね、有効利用しようということで行なっております。当然、今遊んでいる土地ですので、そこを利用することによって、その分、牛の増頭を図れるものというふうに考えておまして、事業を行なっております。

それと、「放牧定着化推進事業」ですけれども、これは二十年度に行ないました番岳、岳田、姫松様の所の草地でして、「強い農業づくり」で二十年度に実施しました。その後、草をですね、牛の食べる草を生やすという事業で行なっております。これも当然、今まで遊んでいた所を有効利用しておりますので、その分、牛は増えておりますし、労力の省力化にも繋がっております。以上です。

議長（横山弘藏） 土川 議員

三番（土川重佳） 当町の今の畜産は、昨年十二月三十一日で大体、六百五十七頭と私は認識しております。今後、その数字がどのように推移していくのか。やはり今の現状のやり方じゃあ、やはり畜産の衰退にも繋がるし、もう一つ市場が宇久島に移転しておりますので、やはりここで今一度、皆で協力し合って増頭運動に意欲をしなければ、後々畜産にも打撃を与えると感じております。そのところを、こういう遊休地を利用して放牧化を進めていただいて、やはり牛の増頭にも繋がっていたきたいし、やはり第一次産業、やっぱり畜産の振興にも繋がると思っておりますので、そういうところをどう考えているのか、もう一度お願いいたします。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 議員さんのおっしゃるとおり、昨年末の頭数はそのとおりです。一昨年ぐらいからの子牛

価格の低迷及び今年に入ってから口の蹄疫と大変厳しい状況にあるんですけれども、それと高齢化ということですね、ちよつと牛を辞めていつている人も居ります。けれども、離島というところではですね、牛というのが今、重要な作目になっております。出来れば、若手がですね、こういう遊休地を利用することによって、もっと増頭してもらえればというふうに思ってますし、町の方でもそういうことに対しては出来るだけ協力していきたいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） ただいまの件で関連をしてお聞きします。

二十年の二月に「小値賀町島ごと放牧利用組合」というのが設立をされました。二十一年度三月末までにですね、里山等を有効利用した実績の面積って、総面積は大体どれぐらいだと掴んでおられますか。そして、その後、二十一年度に入っても活動を続けていると思えますが、それは広がっていく傾向にあるんでしょうか。伺っておきます。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹
産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

二十一年度事業は三・九ヘクタール、二十年度事業は二・七ヘクタールですけれども、それ以前の面積を、今、手元にありませんので、後程、報告いたします。

これから先はですね、なかなか今、有効利用出来る所は出来るだけ既に拾い出したんですけれども、今後は所々、実際、荒れている所もありますし、また農地にしてもちよつと荒れている所もありますので、そういう所を有効利用したいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） 先程、浦議員さんの質問で近代化資金の利子補給の件ですけども、二十二年度は現在のところ対象者は居りませんが、漁協にちよつと確認したところ、これから一名出て来るかもしれないということがございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第六款・商 工 費

加山議員

二番（加山雅徳） 百十六頁をお願いします。

三目・観光費の中の委託料のですね、設計委託料のですね、地産地消古民家レストラン整備企画設計委託料。それとその下ですね、これは通常の設計管理委託からすればですね、工事金額等々に対しての比率からすれば、約二〇％近くあるわけですね。で、これは色んな説明が前も色々ありましたが、そこに企画等々がプラスアルファになっていると。通常の設計管理委託からすれば五倍ぐらい掛かるとるわけですね。こういう異常に高い企画設計委託料のですね、どれだけの効果があったのか、具体的に説明をしていただきたいと思えます。どういう面でこれだけ掲げた効果があったのか、説明をお願いします。

議長（横山弘蔵） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

どういう面でそのあれがあったのかということでございますけれども、ご存知の通り、この事業に関しましては一般の設計管理とは趣を少し変えまして、古民家再生というようにございまして、その点におきまして割高になっているところもあると思えます。それで、これがどのように今から影響を与えるのかということは、今から実際この施設が活用されて初めて出てくるようなところもございまして、今の段階では一般の工法とは少し違っていた面で、またそれを進めることにおいて少し割高になったというふうに捉えております。

議長（横山弘蔵） 加山 議員

二番（加山雅徳） 今からその効果が出るところもあるということでしょうけど、通常、設計管理の委託としてこれだけの通常の五倍も六倍もの委託料を支払っておるわけですから、今後そういう効果も出るところもあるでしょうけど、それが何割ぐらい今後出て来るのかちゅうところはこれからのことですから説明は出来んでしょうけど。通常、一般的にですね、やっぱりこの説明がある程度、出来んとですね、根拠があつて、ある程度こういう委託料つちゅうのを積算したわけでしょうから、その説明がつかんていうのは。ある程度の設計が幾らで管理したのが幾らで、これから出るであろうそういう効果が幾らつていうことで、積算してこういう委託料つちゅうのは出るんじゃないですかね。例えば、下の方の観光施設整備事業分ちゅうことで、これはおそらく野崎でしょうけど、全然、桁が一桁違うわけですね。だから、それ説明をちゃんとせんとやっぱりおかしいんじゃないですかね。出来ない、逆に、と思えますけど、如何ですか。

議長（横山弘蔵） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

この件に関しましては、そもその始まりからアレックス・カーさんの監修の下でということもございまして、それを継承する『庵』とか『U.F.N』とかが入った関係もありまして、事業の推進をするに当たりまして、そういう業者でなければやっていくことが出来ないというようなことがありましたので、何割高になつてゐるかとは存じますが、そういうところでご了解をいただきたいと思いますというふうに思います。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） 今の説明は、私は違うと思います。というのは、以前、説明が前課長からも何十回もそれ私も聞きました。要は、当初、宿泊代について一〇%か、それぐらいの何ていいますか、手数料つていいますか、今、課長がおっしゃられた、そういう意味の宣伝等々も含めたところの一〇%、売り上げからとるといふ、その中に含まつたと思うつてすよね。今、言われたことは。だから、要するに、引つ掛かつとがですね、企画つていふところにそれ大半があるとしようから、設計管理費以外に企画のところの割合がこの一千万の委託料の割合が入つとるつちゆう説明なら分かるつてすけど、そのアレックス・カーさんの云つていふのは違うんじゃないですかね。

議長（横山弘藏） 町長

町長（山田憲道） 私の方から、お答えいたします。

一応、加山議員さんも三軒とも見て回つてですね、最初に着工する前と着工後のこの開きは十分分かつていただいたと思つております。今ですね、町民の方達からですね、「ああいうボロ家がこんなに綺麗になつた。」ということとは、今後、小値賀の大事な財産として残せると。それと一応、私達が思つてますのは、「藤松家」でご飯を食べて大きいテーブルが、「このテーブルは五百万も六百万もしたんじゃないか。」というふうには言われておりますが、実際は無理して八十万ぐらいで買つて来たというふうにはお聞きしているわけですが、そういうことで、こんなにですね、家主の方からも「大変ここまで綺麗に自分達の思つた以上に素晴らしい家を建てていただいた。」と。それを小値賀町が今後大事にしていただくという、やはり今、テレビ・新聞等でも放映されておりますが、そういう宣伝効果はですね、確かに「企画料が高い。」と言われれば、それは私達も認めてやっていたわけですが、そういうのを考えますと、今後、今からまだ続くであろう古民家の分野はですね、まだまだ私は伸びるということ、今後とも交流人口が増えて、そして小値賀のですね、「また小値

賀に来よう。」という人達が増えれば小値賀町にとっては良い事ではないかと思っておりますので。これが答弁になるかならないかは分かりませんが、反響の方は素晴らしかったというふうに私は思っております。

議長（横山弘藏） 加山議員

二番（加山雅徳） 町長のおっしゃることは十分、承知しています。

要はですね、この説明をそれなりにしてもらいたかったつてすよ。要するにそういうその設計管理以外の、例えば何回も下見に来たり、それなりの企画する上において相当の経費が掛かっておると、そういうのがこの設計管理委託料の中にも含まれてますというふうな説明があればですね、私も納得するんですが。ただ、今、課長もおっしゃられましたけど、町長も答弁の中で、そこら辺を明確に言っていたらければ、大体「ああそうか。」っていう納得もするわけですね。やっぱり、見る人が見ればこれやっぱり異常に高いっていうはずですよ。だから、そういう説明をやっぱりちゃんとしておかないとですね、今後のこともありますんで、もう一回、答弁をお願いします。

議長（横山弘藏） 町長

町長（山田憲道） 再度、お答えいたします。

今までの中で、委託料が高いというのは前から言われていたわけですが、設計をですね、する時からですね、前も三、四回来て、そして設計書も二回程、練り直したという経緯もありますし、そして工事ですね、ずっと小値賀の方に完成まで居っていただいたと。そして家具等についても古い家具はそのまま送ってですね、福岡の方で綺麗にし直して松永さんだったと思うんですが、奥さんが「こういうボロ筆筒がこんなに綺麗になった。」と「大変、小値賀町にやってよかった。」というふうに言ってもらって、私も喜んだわけでございますが、そういうことで二度、三度程、手直しもわざわざ来てですね、より良い物にといいことで来た経緯もありますので、そういう経費も色々考えての委託料だったというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 今回の関連ですけれどもね、前あのこういうふうな説明をもらった時に、委託料が幾ら、旅費が幾ら、工事申請費が幾らというふうにもあった時に、その時の課長にですね、お尋ねをしましたところ、設計管理で幾らだとそしてアレックス・カー氏に対する金額は幾らだと、その時の数字とちよつとこれは決算ですから違つたりしますが、そういう

うふうな説明が前の課長からあったわけです。ですから、今のあれをですね、一本にいかんで、設計管理が幾らだ、アレックス・カー氏に対する計画っていうとかな、その時の説明では計画っちゅうことで、計画費というとかな。そういうふうな説明があつたんですけど、それを教えて下さい。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	休憩	午後	二時	一分	—
—	再開	午後	二時	九分	—

議長（横山弘藏） 再開します。

産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

まず、「レストラン」につきましては、企画費が五百九万円、設計が五百二十万五千円。

次に「島暮らし体験交流館」につきましては、企画費が四百九十二万円、設計が五百十六万六千円でございます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

土川議員

三番（土川重佳） 観光費でございますけど、百十八頁、十九節、民泊施設整備事業費補助金二百九万二千円となっております。そして、この補助金は民泊をなされる方が四軒程、改造費に充てておられます。この率の割合と今後この事業があるのか、まずそこをお尋ねします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

この補助率につきましては、二百五十万円を上限ということの事業でございます。それで、今後のことといたしましては、この補助率につきましては、二十一年度ということで、今年度から今のところは決まっております。

議長（横山弘藏） 土川議員

三番（土川重佳） 小値賀町はこの民泊事業を率先してやっておられますが、現在、民泊の数と今後、何軒、もしあつたら民泊の受け入れ可能ですかね、どのように考えておられますかね、何軒ぐらいあつたら裕福にこう回るのかなあという推測はしておりますか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

まず民泊の数でございませうけれども、現在三十二軒だというふうに思っております。それから、何軒あれば足りるのかというところでございませうけれども、今のようになっていますか、修学旅行生がですね、二百人とか百何十人とか一度に來られた時の対処としては、今の数では足りない面もあるんでございませうけれども、あと何軒増やせばそれに対応出来るかというのは、今のところちよつと把握しておりませう。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 百十八頁の十九節・負担金、補助金、これの国際音楽ですが、成果報告に何も書かれておりませうので、ただ五日間とコンサート十一回、入場者九百五十人、これの二十一年度の効果ちゆううか、その辺はどげんやったつてしうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

大変失礼をいたしました。この成果報告の中にですね、二十年の十月の九日からというように書いてますけれども、申し訳ありません。二十一年の誤りでございませう。申し訳ありません。

議長（横山弘藏） 岩坪議員

六番（岩坪義光） 私は、その間違いを指摘したわけじゃなかつてすよ。それは構いせんとはつてん。

この国際音楽のあつたこつに對して、去年は成果報告に書いたつたわけですよ。今年は何も書いておらんもんですから、どげんなもんでしうかと思つて、その効果をお願いします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

二十一年度の音楽祭に關しましては、小値賀町の祭りとお抱き合わせた音楽祭にしようということ、実行委員、色々あちこち駆け回りました、そういう体制でやつております。それで、そういうつた中でコンサートを十一回、それに対する入場者が九百五十人ということ、小値賀町の秋の祭りに一緒になつた音楽祭ということ、催しをいたしました。

効果といたしましては、町外者の方には小値賀のそつうつたお祭りとか、それと一緒にしたコンサートとかを見ていただ

きまして、小値賀の秋の一つの風物詩ということで大変喜んでいただけたと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 一項・商工費、百十八頁ですね、一項・商工費の三目・観光費、十九節・負担金、補助及び交付金、おちか国際音楽祭実行委員会補助金がですね、平成二十年度が二百五十万です。今年度は、二十一年度が四百九十九万六千円と倍近い二百四十九万六千円の増額補助となっておりますが、増額の事由とですね、さつき土川議員等の質問に重複しますけれども、私は聞く内容が違いますので、申し上げます。

民泊整備事業補助金がですね、二百九万二千円ですが、これについては「農林漁業体験民宿施設整備事業費補助金」がこれ二分の一を充てて、民泊四軒の改修整備がなされておりますが、その整備内容をお尋ねします。内容については、洗面とトイレ等と思うんですけども、前の予算をあれしたときの説明ではですね。それでは、一つよろしくお願ひします。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

まず、音楽祭の補助金の件でございますけども、この四百九十九万六千円の中には、「地域創造」から頂いております二百二十六万六千円を併せた額が、この四百九十九万六千円というふうになっております。

それから民泊の件ですけども、内容につきましては、改修軒数が四軒ございまして、その内、一軒がトイレ改修、調理場改修、浴室改修、それと一軒がトイレ改修、脱衣室改修、それからあと一軒が調理場改修、それともう一軒がトイレの改修、以上、四軒の改修となっております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） すると、四百九十九万六千円の中で受け入れはどこでしているんですか。数字的にはつきりして下さい。どこから二百幾らですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課長

産業振興課長（熊脇一也） お答えいたします。

「地域創造」から…。歳入の方のですね、四十六頁のですね、「地域の文化芸術活動支援事業助成金」二百二十六万六千円、雑入です、下から六行目になりますかね。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

岩坪議員

六番（岩坪義光） 成果報告の中の、二十五頁ですけども、一番下に「第一次産品の規格外品を町民の知恵と工夫により、新たな特産品作りを目指して商品開発の研究に取り組みました。」と、この規格外の商品を開発したつちゅうとは、何品ぐらいですか。そして、それを今後どのような販路拡大をしていくのか、その点を伺います。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

規格外品としまして、トマト・さつまいも・落花生・かぼちゃ・ゴーヤ等でありまして、魚もあります、ガンセキ・カマス等で合計十四品ぐらいのじげもんの規格外品を使用しております。それで、今後のことですけれども、その中で、まず「アオサクツキー」と「ピーナツかりんとう」というのを開発しておるわけですけれども、その二つが評判がよかったので新商品開発を二十二年度に行なっておりますけれども、それによつてですね、この特に「アオサクツキー」を町の特産品にしたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） 岩坪議員

六番（岩坪義光） とすれば、「アオサクツキー」と「ピーナツかりんとう」は好評が良くて、あとの十二種類ですかね、この方はこれからまた開発していくんですけども、これから開発して品数を増やしていくつちゅうことですか、それともこの二つに力を入れていくつちゅうことになるんでしょうか。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 議員さんが言われるとおり、幾らかの一応、試作が出来ておりますけれども、その中で評判が良かった、特に「アオサクツキー」をですね、新商品として開発したいというふうに思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

松永議員

九番（松永勇治） 確認でございます。

百二十頁の四目・じげもん振興費の十九節・負担金、補助及び交付金、じげもんパンフレット作成増刷補助金です。十八万九千円の計上は、これはどこかがすることによつて補助するのか、町自体の印刷であれば、発注の印刷であれば、十一節・需用費に計上執行すべきだと思いますが、その点について伺います。補助金じゃなくて需用費じゃないですか。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 『じげもん振興協議』という協議会があります。そこが事業主体となって行なっております。そこにこのパンフレット作成に必要な分の補助を行なっておるということです。三千部、以前十九年度にも作っておりますけれども、それが切れましたのでまた三千部増刷しまして、色々なPR活動に使っていきたいというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

小辻議員

四番（小辻隆治郎） 成果報告書にもありますように、過疎化によって当町の人口も三千人をきって、そして二千八百ぐらいになるといふような状況に陥っております。そのためにですね、ありふれた事業では人が集まらないということで、「おぢか国際音楽祭」或いは「古民家再生」そういう形で、今、事業として計画が表れて来て、そしてそれが小値賀町の振興策というふうにつまみえられておりますけれども、ただ最近ちよつと気になることがありまして、町長にお伺いしますけれども、最近笛吹の本通りがですね、どうもシャッター通りが多くなったので少し心配かなというふうには、私いつも通る度に思うんですけども、それについての感想をお願いいたします。

議長（横山弘藏） 町長

町長（山田憲道） 小辻議員の心配も私の心配も一緒ですが、シャッター通りに正面同士ですね、前。そういうことで、実際は町民の方が陣屋さんの方をですね、「お借りしたい。」ということと言ったそうですが、「貸せない。」ということですね、言われております。それから、分店の方も色々お願いには行っているんですけども、果たして、何をするかというのがまだ定まらない状況の中で、まだこれですね、今後皆様と相談しながら有効利用ということで、考えはしなければいけないとは思っておりますが、今のところはそういうことで、前に進めないという状況でございます。

議長（横山弘藏） 小辻議員

四番（小辻隆治郎） 確かに個人の所有でなかなか話もしにくい、そして「盆暮れには帰って来るんで貸せない。」とかいふような事情があつて、中々町長のおっしゃるとおり難しい問題ではあります。しかし、小値賀町としては観光に力を入れているということ、音楽祭とか色んな「野崎自然学塾村」そして「古民家再生」というような形で取り組んできたわけですけども、肝心要のその本通りがシャッター通りでは、中々全体として観光が進んでいかないというように陥る

ことも十分考えられます。

一方で、一応、じげもんの開発とか進めておりますけども、それと連動して町内のですね、本通り辺りの活性化をどうするのかということは、今後、真剣に取り組んでいくべき問題だと私は考えますので、一つ一回、二回で諦めんで十回、二十回と色々頼み事は行ってほしいのかなとそういうふうには私は思います。笛吹の本通りの活性化なくして全体の活性化は無いというふうには私、考えておりますので、一つ町長の努力を期待しておきます。

議長（横山弘藏） 町長

町長（山田憲道） 今、小値賀の方には「国際音楽祭」とか「古民家」とか「修学旅行」とか色々各分野の方が来てですね、小値賀の自然と町の町民の対応が素晴らしいというふうには言われているんですが、ただ、小値賀の土産がですね、『あわび館』に行ったらアワビはちよつとアワビパールは高いと、そういうことで一箇所でのさつきから言われてますが、「ちかまるくん」とか「はなちゃん」とかでですね、そういう簡素な三百円なり幾らぐらいの食べ物、食べ物ちゅうか土産物とか、それから海産物がですね、安くて手に入るようなやり方が、一箇所に行つてパツと揃えるというような店舗が欲しいということは言われております。色々他の商店街とも関係がありますので、そういう面につきましては色々今後、検討しなければいけない問題ではないかと思っております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 百二十頁でございますけれども、十九節の負担金、補助金のところで、インターネット販売実証事業補助金三十万が決算として上がっておりますが、この内容は固定経費分、サーバー維持費等ということでございますが、二十一年の四月からオープンをいたしました。このインターネットの通販システムによって、この一年間、どれぐらいの目に見えた効果が出るのか、まだまだ出るには早すぎるのか、その辺のところをお伺いしておきます。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

実際に注文頂いた件数としましては、六十四件の三十六万五千九百九十円です。このインターネットを通じてですね、小値賀町でもこういう特産品があるよというふうな形でのPRは出来ているものというふうには考えておりますけれども、少し件数、金額とも、ちよつと低いというふうには考えております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） 更にこれ、みんなの目に触れる回数が多くなればなるほど、これは上がっていくというふうに思われますが、今、言ったように、その分析の方も担当としてはちよつと少ないので上げていきたいと考えているということですが、それに対しての今後の展開の、こういう点に力を入れたらいい、こういうことを改良したいというのがありましたら、伺っておきたいと思えます。これからの予算に上がってくるかもしれないので。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

これを今年度ですね、ちよつと努力をしたいというふうに考えております。どういう形での努力かといいますと、「全国展開支援事業」というので、商工会の方で行なっております。既存商品の、既にある商品のリニューアル化と、新商品の開発ということを行なっておりますけれども、これを行なうことによって小値賀の今ある特産品もですけれども、それにプラスしたようなお客様が買いやすいような品物を開発したいというふうに思っております。そういう品物をまたこのインターネットに載せれば、それだけ品数も増えるし、見てもらう人にも楽しみがあるのではないかと、こういうふうに考えておりますので、これを機会にもっとたくさん増やしたいと思っております。

議長（横山弘藏） 立石 議員

八番（立石隆教） もう一つ、福岡県内の酒造会社二箇所、「小値賀物産展」を開催したということですが、これについては確か二年目か三年目ぐらいになるかなと思っておりますが、どうでしょう。少し初めてのことで、最初は一箇所だけ始めたわけですけども、二箇所にもなっておりますし、そこでのそういう情報発信を継続的にやってみよう、最初は一箇所、今の時点ではどのような状況の変化といたしますか、効果といたしますか、そういうのが見えてきているかと。そして、更にこれを継続することによって、どのようなことを目指しているのかということについて、伺っておきます。

議長（横山弘藏） 産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） お答えいたします。

蔵開きでの物産販売ということで、平成十八年度から行なっておるわけですが、福岡の二つの酒造会社の蔵で行なっております。「じげもん隊」等の協力も得まして、そこで販売、小値賀町のじげもんを販売しておるわけですが、

年々お客様も増えているというふう聞いておりますし、色々な問合せもあっております。これはですね、今までのようなこの形では平成二十一年度で終わりまして、二十二年度からは別の形、直接町が、役場の方がするのではなくて、『協議会』の方をお願いして、してもらおうというふうに考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第七款・土 木 費

松 永 議 員

九番（松永勇治） 百二十二頁ですけどね、一項・土木管理費、一目・土木総務費、二目・景観計画費、これは括弧して繰越明許ですね。八節・報償費、備考欄で七・一・二・十一節へ二十一万四千円流用、それと七・一・二・十一節から三十万円流用、十一節・需用費で備考欄、七・一・二・八へ三十万円流用、七・一・二・八から二十一万四千円流用についての内容がちよっと大抵考えたんですけど、内容が分からんもんですから、説明をして下さい。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） お答えいたします。

この景観計画費の中の報償費ですけども、まず三十万円、需用費の方から流用してるんですけども、これは私達も初めてのことでですね、景観計画を策定するに当たって、期間も短かったもんですから……。策定委員会を設立しまして、その策定委員会の中にアドバイザーが居た方がいいということ指導を受けましてですね、大学の先生を二名程度、招聘しようというふうにご検討したんですけども、それで一応、三十万円組んでいたんですけども、招聘する先生の方がですね、どうしても一名しかちよっと見つけきれませんで、県立大学の先生をアドバイザーとして迎え入れております。そういうことで、ひとまず三十万円組んでたんですけども、そういうことでその予算をそんなに使う必要がなかったもんですから、また需用費に戻したということです。

議長（横山弘藏） 松 永 議 員

九番（松永勇治） そうすると相殺しますと、報償費で八万六千円増、需用費で八万六千円減ということですね、予算は。なんか複雑な感じがしますけどね。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長(升水裕司) 一応、議員さんおっしゃられるとおりですけれども、ひとまず三十万円を七月に流用しております。ちよつと予算が足りないと思つてですね、流用しております。そして、一応、検討委員会が大体目処がついたもんですから、その中でまた二十一万四千円ですね、一応もう報償費では使わないということで需用費に戻しております。

議長(横山弘藏) ほかに質疑はありませんか。

小 辻 議 員

四番(小辻隆治郎) 今の景観計画に関連して伺いたいと思ひますけれども、もう一年近く景観計画をして、もう半年ぐらいなると思ふんですけれども、どうですか。個人の家の改造とか何とかに景観計画が関係するということもありましようかね。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(升水裕司) お答えいたします。

この景観条例を四月一日から施行しているんですけれども、現在のところ、景観の届出行為ということで届出を出して頂くようになってるんですけれども、現在七十六件出ております。その内の約二十件程度が家屋についての届出です。あとは、ほとんど電柱と携帯電話用のアンテナ、そういう関係になっております。それで、一応、景観計画書等ですね、各部署の所に各関係の機関に配布しております、特に職人さんとか建設事業をやっている業者さんにお配りしてらるんですけれども、今のところ私達が知らない内に家の改造があつたという事例が今のところありませんし、各大工さん辺りとも話をしても「景観計画を出さんばいかんね。」とかつていう意識はある程度、今のところ、ちよつとは根付いてるんじゃないかなというふうに思っております。

議長(横山弘藏) 小 辻 議 員

四番(小辻隆治郎) 今の二十件の中では、そんなら、苦情は出てないということですね。なんか不満とか何とかは出ていませんか。

議長(横山弘藏) 建設課長

建設課長(升水裕司) お答えいたします。

やはりこの景観計画の行為の制限にですね、沿うようにしていただくためには、やはり家主さんですね、申請とは少し変わった、こつちも変更をしていただくようなこともあります。例えば、壁板を全部ガルバン材つて言うんですかね、ガルバン、トタンみたいなガルバン材に全部やりたいつていうことで申し出をされることもあるんですけれども、やはりそれを「板

壁にしてくれる。」っていう話をする中で、やはり家主さんの支出が増えるものですから、なかなかそこら辺の理解を得にくいところがあるものですから、やはり人が見える通りに面する所だけは、ちよつと「板壁に替えて下さい。」というふうな妥協点を見つけないながら、どうにかやっております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第八款・消 防 費

宮崎議員

一番（宮崎良保） お伺いします。

十三節ですか、消防のデジタルシステムの防災無線局の定期検査委託料について、伺いをします。

先月程、全家庭にですね、デジタル式の防災無線が設置されておりますけども、この内容についてはですね、中々その説明不足か何か知らんですけども、「やかましかけん、切った。」の「鳴らんけん、鳴らんとぼってんどうしようかな。」というのがあります。せつかく大金を払ってこの設備をしたわけですけども、これを効率的に運用するためには、やはりそういうトラブルが無いのか、調査する必要が無いのか、お伺いをします。

議長（横山弘藏） 総務課長

総務課長（西村久之） お答えします。

二十一年度の決算の中では、先日、先般、個別受信機を交付しましたけども、その事業費は含まれておりません。繰越事業ということで二十二年で支出しておりますので、この中には入っておりませんけども、今聞かれましたので、ちよつとお答えしますけども、「入りにくい。」とかですね、「聞こえない。」とか「場所を替えてみたけど入らない。」とかっていう色々、今、苦情の電話がっておりますけども、まだ業者の方がおりますので、工期内にですね、そういうふうな苦情があった家にはですね、個別に訪問していただいておりますので、その点は大丈夫だと思えますけども、また新たに出てきた場合は、また業者の方に行っていたかどうかというふうなことで対処したいと思えます。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第九款・教 育 費

松永議員

九番（松永勇治） 教育費で五百六十三万五千六百七十円の不用額が生じております。百三十一頁、二項・小値賀小学校費で不用額九十一万四千百三十三円、中で、二目・教育振興費十九万二千二百七十三円、百三十五頁、四項・小値賀中学校費で六十万四千九百二十一円、中で、二目・教育振興費十七万九千三百三十円、それぞれ執行残になっておりますけれども、教育振興費は児童生徒の学力向上のための教材費等の整備費でございます。予算の有効活用に努めていただきたいと思いが、その点についての一点。それから七項・社会教育費で三百六十八万八千七百七十三円、不用額が生じております。六目・図書館費においては、予算補正を四十六万円している中で、七十万一千三百五十四円の不用額、七目・世界文化遺産登録推進事業費についても、予算補正を二百二十八万七千九百七十七円した上の中で、執行残となっております。特に十三節・委託料の百九十万四千五百円の不用額を生じています。決算全体について言えることですが、この貴重な財源をですね、予算の見積執行に当たって、もう少し慎重に予算を組んでもらって、こういうふうな執行残を残さないように。致し方ない面はありますけれども、余りにも大き過ぎるものですから、その点についてお尋ねをいたします。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

教育費の執行残ということで、五百六十三万五千六百七十円という高額な金額が残っております。これの主なものですね、今、議員さんが指摘されたとおりでございます。それで、中でも世界遺産のですね、委託費の方がですね、百八十九万六千円とまあ百九十万なんですけど、その分が残っております。これは、県外の職員というか、県外の方を委託で雇っているんですけど、その人の仕事の都合上、来れなかったというふうな実例があります。そのまま残つとります。そして教育振興費につきましてもですね、中学校の主なもの、備品の執行残が主だと思えます。そして教育関係の執行残につきましてもですね、見てみれば需用費とか役務費ということ、随時予算を把握しながら、こうやって執行に注意しなければいけないって、また補正で対応しなければいけないだろうと思っております。反省しております。こういうことが無いように今後、執行残について把握を努めて予算執行を適正にやりたいと思えます。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	休憩	—
—	再開	—
午後	午後	二時
三時		五十二分
—		—

議長（横山弘藏） 再開します。

松永議員

九番（松永勇治） 説明の中でですね、世界文化遺産推進事業費についての委託料百九十万四千五百円の不用額は、県外からの調査委託者が来れなかったということですが、来れなかったのは結構ですが、このそのまま百二十九万一千五百円だと思っただけですけどね、この委託料はですね、この調査する人の委託料。来れなかったというのは大体、いつ頃分かったんですか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

世界遺産絡みの職員の委託ですけど、二十年度から委託契約をしております。それで、議員さんもご存知だと思います、その人はですね。それで、二十一年度も同じように契約をしてたんですけど、大体、「月十四日辺り、月十四日というふうな目安で来て下さい。」ということ、契約をしてたんですけど、どうしても仕事が忙しいということで、多い時にはひと月に十一日とか少ない時には月に来なかったというふうなことがあります。それで、三月まで一応、契約をしておりますので、その中で途中で今の執行状況を把握すれば、こういうふうな残し方ということはなかったと思います。だから、いつ分かったのかということですけど、二月まで三月補正が一月ぐらいに一月か二月には入れんばいかなでしようけど、そういうところである程度の目標というか推計は出来たと思いますけど、それをしなかったと、してなかったということ。そういうことは無いように、今から注意します。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） そういうことはしなかった、今から注意しますということですが、それは当然、注意してもらわなければなりません、全般についてですね。

そうすると、残りの調査委託については、本年度に含まれておるわけですか。後の残った分の委託料はこれで終わるわけですか、二十一年度で。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 一応、これ補助事業つちゅう絡みでもありませんで、一応、二十一年度で終わりです。そして、二十二年度には八月までこの先生と、先生というか、調査員ではありません。事務とかあれの関係をお願いしている先生でし

て、だから一応、八月、今年度の八月で委託が終了しております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

立石議員

八番（立石隆教） 成果報告書の教育関係で学校教育関係の中の最後の欄のところに、「今年度も、四月に全国学力テストが実施されましたが、県下でも上位に位置しており、小中高一貫教育の取組が着実に成果を生んでいると思われます。」と書いてあるし、大変、結構なことだと思います。ただし、この「学力テスト」が小中高一貫教育を始める前の段階のレベルと小中高一貫教育が始まってからのこうした実績というものがどれ位の開きがあるのか。つまりそれだけ上がっている、このポイント上がってますというふうなことが言っていただかないと、「中高一貫教育の取組が」っていうのはなかなか言えないというのがあります。そうした分析しておりますか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

「全国学力テスト」ということで、成果が上がっているというふうに書いてありますけど、実際、この比較を過年度と比較はしておりません。ただ、年々学力の向上は見られているということで、小中高一貫教育の表れだろうということ、このような表現をしております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） こういうふうに言う時には、基準がどこにあつてどつから今の時点でこれぐらいの差があるから、効果が上昇しますと、効果がそういうふうに表示されますというように言うのが、本当はこうしたものを書く時の必要な姿勢です。今後、一つ努力をしていただきたいと思えます。

それでは、図書館関係でございますが、百四十六頁でございます。現『ふれあいプラザ』の所に図書館が移転をいたしまして、一年以上経ちました。移転するときに当たって、私が「参りましたと言え程、利用率を高めてほしい。」ということをお話をしたことを思い出しますが、一年ぐらいでは中々その効果を言うのは難しいかと思えますが、傾向として少し途中経過としてですね、お伺いしておきたいと思えます。『実績報告書』の中で、利用実績は子どもの利用数が減少しているということを書いております。入館者数全体からいうと、十九年度と比較したいと思えますが、二十年度は休館の月がありますので、総数ではちよつとバランスが良くないと思えますので、十九年度と二十一年度を比較したいと思えますが、十

九年度の入館者数の数と二十一年度の入館者の数、どれ位減少しているのかというのを伺います。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えします。

二千四百九十四名、減少しております。一応、入館者数で九年度と比を比べまして、八一・一%の利用で二千四百九十四名が減少していると思います。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 数的に多過ぎるんです。十九年度の入館者総数は一千三百人位じゃないですか。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

― 休憩 午後 三時 十二分 ―

― 再開 午後 三時 十二分 ―

議長（横山弘藏） 再開します。

立石議員

八番（立石隆教） 私が桁を間違っておりますが、二千入程、減少している。その中で、子どもが一千五百人ぐらい減少しているんですね。あそこに移転をするという時に、学校の近くだから増えるだろうという用意もあつたことを記憶しておりますが、増えておりません。で、むしろ私は減るというふうに言っておりますが、その通りに減っております。その理由も私はその通り言ったことと変わらない理由だと思っておりますが、どのようにこれを分析しておりますか、減少について。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

立石議員がおっしゃいましたとおり、昨年、二十年の十月の臨時議会の折、「子どもの数が減るよ。」というふうな指摘をされておりました。これは、今の中で分析をいたしますと、学校帰りに図書館に寄れないということがありました。それで、その対策として学校帰りにも図書館にも寄れるよというふうなことで、学校とも話をしました。そして、子どもの活動の範囲の中で、確かに笛吹地区の子どもから、多い中から学校、文教地区の中に入ったことで、家に帰ってから遊びに来ると、また図書館に行くというふうな流れが、今のところ、構築されております。それで、この流れをですね、図書館に向

くような方法をですね、図書館が魅力ある、遊びの中で行けるような対策をすればいいんじゃないかなあというふうに分
析をしております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） まったくその通りで、何かの手を打たないと学校帰りですって言っても、なかなか人は一旦笛吹に帰った
ら、そこまで坂を上って来ませんよという話をしました。じゃあ学校帰りにというところ、学校帰りに本当に寄るのかなという
のもありました。その通りのことが起こっておりますが、その通りにしないためには、そのことは判ってたわけですから、
それをどうクリアするかという対策は常に先手々々を打ってやっていかないと、今のような数字がですね、好転しないとい
うことがあるというふうに思いますので、その点は是非に今後の検討課題としてほしいというふうに思います。で、私はあ
そこに図書館を移転した以上はガタガタ文句は言うまいと思っておりますが、した以上は良いものにしたたいと考えています。そ
こですね、今、現状を視察をしますと、雨漏りが数箇所あります。しかも図書を置いてある上部であったり、それから雨
漏りの壁面に図書を置いてあったりというようになって、紙においてはですね、水の問題は大変な問題です。それは当然と
してあそこに移転する時には、それは対策を考えておく必要があったと思えますが、そこまで把握していなかったんだと思
います。であれば、現在そういう状況が見えてるなら何らかの手を打つ必要があると思うんですが、その点についてはどう
考えていますか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えします。

確かに現図書館、『ふれあいプラザ』ですけど、雨漏りが発生しております。その一つの原因は天窓からの雨漏りです。
そしてその雨漏りの原因はということ、把握、調査をしたら、樋に溜まる松の葉が溜まっているということ、それは
定時的に取ればいいと、そしてまたガラスとコンクリ、モルタルとの接着面でコーキングされてるんですけど、その所が
劣化して漏っているというふうなことで、漏る時と漏らない時があるというふうなことを把握しております、修理、このコ
ーキングをこうやることである程度は止まったというふうな事例もありますけど、長いことしてから漏ると。そしてもう一
箇所は児童図書の所で、横壁から漏っているだろうと想像はされるんですけど、それが移転の時に、リフォームする時に気付
いたんですけど、そのどこから漏っているのかというふうな所が分かりませんが、今の状態になっております。これは壁をで

すね、やり替えんばいかんことになるかと思えますけど、それがどういふふうな対策で雨水が止まるのかということも、今後検討していきたいと思っております。

議長（横山弘藏） 立石議員

八番（立石隆教） 今回の点はすね、大変、こういつちや何だけど、どの事業に対してだつて、雨漏り等については、きちつとやらなきやいかんと思えますが、特にこの図書館においてはすね、本が傷むんですよね。そのことはいち早く対策を練るといふことはどうしてもやるべきだといふふうに思います。是非しっかりとやって欲しいと思います。それから、現時点でも私も昨日もわざわざもう一回行きましたが、壁が濡れてるんですね。天窓の所の下は少し乾いてますが、その近くの所はまだ濡れています。ということは、まだ漏れてるんですよ、普通の時でも。ですから、そういう状況はいち早く手を打つといふのはしっかりと下さい。それから、もう一点、あそこ換気がないんですね。空気をやっぱり攪拌して外に出すといふことは、換気をするといふことは大事です。中に湿気がそうやって溜まってきてれば、全体の本に悪い、ということについては、あそこに換気扇等が無いといふのはちよつと引つ掛かりました。あの防災用の、火事になった時の用のすね、ドアに付けてますよね。それは付けなきやいけないといふことはあるんで、設計上それは付けましたが、だけど、普通の時の換気扇が無い。しかも、中は湿気が入ってくるような状況にもあるとするならば、そうした手もいち早く打つべきだと思つておりますが、如何ですか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） 換気扇の問題は、ちよつと把握しておりませんでした。ただ、換気扇については、児童コーナーに昔の施設上、一箇所設置されてると思えます。それで、どのくらいの湿気があるのか、また換気が必要なのかということも検討しまして、対応したいと考えております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十款・災害復旧費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十一款・公債費

松永議員

九番（松永勇治） 一目・元金、二十三節・償還金、利子及び割引料、三億八千九百九十九万五千七百十円、一目・利子、二十三節・償還金、利子及び割引料六千二百六十七万二千五百八十二円、長期借入債の償還元金、利子でございませうけれども、この額にですね、辺地債、過疎債、臨時財政対策債に関わるですね、地方交付税基準財政収入額、償還費算入額を元金、利子、別々に数値をお尋ねいたします。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） お答えいたします。

平成二十一年度の普通交付税に算入されている公債費として算入されている総額についてはですね、三億五千六百八十六万五千円になります。これは、ただし特別会計も含む過疎、辺地ということになりますので、この中から一般会計の分だけとなりますと、その分を差し引かなければなりません。その作業になるとちよつと時間が計算を要しますので、後程、お答えしたいと思えます。元金、利子共に同じような率で計算されますので、また元金、利子別につきましても分けて計算しなければ、按分しなければいけませんので、それもまた後でお答えしたいと思います。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） 確認でございませうけれども、特別会計を含む元利償還金の合計が三億五千六百八十五万六千円ですか。

（財政課長「八十六万」との発言あり）
八十六万五千円。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十二款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 第十三款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） これから歳入歳出全般について、ご質疑願います。

九番（松永勇治） 先程の予備費でございませうけれども、総務費ですね、総務費の六十八頁です。二款・総務費、三項、一

松永議員

目・住民基本台帳費、十一節・需用費にですね、予備費を十二万充用しております。そして二万四千四百八十七円の不用額が生じておりますけれども、予備費を充用して支出した内容をお尋ねします。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） お答えいたします。

この分につきましては、人権啓発事業のPRに対しますエコバッグ購入費ということで三百個程ですね、注文が必要になりましたので、その分を予備費から充用させてもらっております。

議長（横山弘藏） 松永議員

九番（松永勇治） もう少し大きい声で話して下さい。私も小さいと言われましたけども…。

議長（横山弘藏） 住民課長

住民課長（吉元勝信） 申し訳ありません。

人権啓発事業の一環としまして、これのエコバッグを購入してそういう人権を守るというようなことの周知を図るためにですね、消耗品が必要になりましたので、その分として十二万円を流用させて頂いております。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

宮崎議員

一番（宮崎良保） 成果報告書の三十五頁の運動公園について、もう一回質問いたします。

午前中、この各項目毎の金額を教えてもらったんですけども、この入場利用者数がですね、年々減っております。特にトレーニング室ですか、二十年が五百九十二人が二十一年度が四百六十九人、七九・二%とちよつと落ち込んでおります。この理由ですね、願います。

それとバーベキュー広場においては、平成十九年と二十一年が同一の数字になっておりますので、本年度はまた四百九十人、二十年と同一になるのかなとは思いますが…。相撲道場が残念ながらここ二年まったく利用されておられませんけども、今後この辺の減った理由と今後の対応について、どう考えているのか伺います。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えいたします。

運動公園ですね、利用量が年々少なくなっているということ指摘なんですけど、一応、総合体育館におきまするアリ

ーナにつきましては、これは毎年開催されてます「産業祭り」とか「じげもん祭り」がですね、雨天で室内でアーリーナの方で実施されるといふ時が利用者が増えております。そして、それとはまた別にですね、インディアカクラブとか高齢の方のスポーツの同好会が解散するなどして利用量がですね、アーリーナの利用量は減っております。それで、ジムトレーニング室についてはですね、多分、多分とは失礼なんですけど、ランニングマシンがですね、故障した状態であったということで、その分の利用が減ったんではないかと推測しております。そして、多目的グラウンドにつきましては、これも各年増えたり減ったりしております。これは多分、多分とは失礼ですけど、操法大会の練習等が重なっております。そういうところで利用者数が減ってきているんじゃないだろう、減ったり増えたりしているんじゃないかというふうに考えております。それで、バーベキュー広場についてはですね、十九年度と同じ数字ですけど、ここの所は増えたり、どういうふうな方が利用しているのかちよつと把握してませんし、こういうふうには波があるんだろうと思っております。それで、相撲道場についてはですね、教育長杯の相撲大会がですね、十九年度を最後にですね、毎年相撲部にお願ひしてらるんですけど、相撲部が体協から外れたという事で相撲の教育長杯が相撲部によります教育長杯の相撲大会が、子ども相撲が開催されております。それで、どうにかして折角作った施設ですから利用を利活用を考えんばいかんとですけど、この相撲場に見ればですね、相撲の取る方がですね、高齢化でちよつと動きづらいとそういうふうには、子ども相撲をですね、何らか教えるような人が居ればですね、こういうふうな施設を利用して出来るんではないかなという考えはありますけど、実際、私も元相撲部なんですけど、「ちよつともう出来ないだろう。」という思いは持つてる。誰かにですね、こうやって相撲道場を有効活用するような案をですね、していただければと思います。そして、この体育館の利用につきまして、新たなスポーツ教室をですね、開催する等、また新しいクラブを創設していただくことが一番いいのかなというふうに思っております。

議長（横山弘藏） 宮崎議員

一番（宮崎良保） アリーナ、テニスコート、多目的グラウンド等々については、今後とも色々な様々なグループがあれば、人数は増えていくのかなという気はします。ただ、「トレーニング室がそのランニングマシンが故障しているから減ったんだよ。」ということをごさいますけども、ランニングマシンは今年、去年悪くなったわけじゃないと思うんですよね。今年、当初の予算で一台買う予定なんですけども、これが購入した時に本当に利用率が上がるのかどうか、どうお考えでしょうか。

相撲道場についてはですね、確かに高齢化ということでも中々厳しいとは思いますが、良いか悪いか分からないですけれども、そのニュース等で相撲のどうのどうのニュースがあります。折角ですので、この機会に子ども達にですね、今、取れる、旧相撲部の方々を先生にして、ちびっ子相撲大会でも何らかの形で、こういう利用が出来ればなと思っておりますけれども、そういう考えは如何でしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） お答えします。

確かにトレーニング室のことにつきまして、「ランニングマシンが減ったから利用が減ったんだよ。」というのは、強制的な押し付けかと思えます。ただ、それも一役買ってるだろうと、これ年々減少の一途を辿っております。そういうことが無いようにですね、「ランニングマシンを導入したから増えたんだよ。」と言えるような方向で、実績が出来るよう取り組みたいと思います。

そして、子ども相撲の件ですけど、やっぱり私達も青少年、子ども達の育成、体力とか礼儀というものを考えた時に、確かに相撲は良い事だと思えます。でも、対象となる子どもがですね、男の子がですよ、一桁とかいうところまで来ておりますので、まあ小学校全体ですね、相撲ということですね、取り組むことでまたそういうふうなところも出来るのかなと。旧相撲部がこうやって立ち上がってくれたら、こういうふうには、この運動公園の相撲道場も有効活用出来ると思っております。

議長（横山弘藏） 宮崎議員

一番（宮崎良保） 大体分かりました。一番やっぱり気になるのは、トレーニング室なんですよ。あんなだけの設備をして、年々減るということは非常に設備投資をする必要があるのかなという気がいたします。それで、使用料が一日一回百円かな、やってますけれども、これを半年とか一年契約みたいな感じで、一年で五千円ぐらいで年間契約のような考え方はないのかな、伺います。

また、いやましいですけども、相撲道場については、相撲については年一回招魂祭で奉納相撲ですか、しよつとですよ。子ども達も年に一回しかしないので、相撲の取り方も分からない、怪我もするかもしれないということでも若干その辺の指導もですね、この相撲道場でやれたらなと思えますけれども、如何でしょうか。

議長（横山弘藏） 教育次長

教育次長（尾崎孝三） トレーニング室ですね、利用量についてはですね、ワンコインで出来るというメリットがあるというふうに思いますし、事務管理上ですね、そういうふうな定期的な五千円の方向ですね、半年というふうな形の利用もあるかとは思いますが、その点は体育館の職員がおります。そういう所と協議してですね、良い方向があれば検討したいと思います。

そして、相撲の件なんですけど、私も相撲部の一員であったもんで、私がこうやりますということになったら大変、あれなんですけど、実際、相撲道場をですね、そういうふうに使って子ども達の健全育成というか、そういうことは考えられますので、関係者ですね、協議してみたいと思います。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

産業振興課専門幹

産業振興課専門幹（蛭子晴市） 歳出五款で立石議員さんから質問がありました件につきまして、お答えいたします。

「島ごと放牧利用組合」で里山等を有効利用した面積ですけれども、先程、私が答えました面積も含めて十・零ヘクタールです。なお、参考までに小値賀町全体で牛の放牧場として利用している里山は、五十四・零ヘクタールです。

議長（横山弘藏） 財政課長

財政課長（中川一也） 先程、答弁を保留しておりました二件について、お答えします。

一件は、一般会計における元金と利子それぞれの交付税算入額でございますが、元金が二億四千五十二万五千円、利子が三千八百六十五万三千円になります。

それと、午前中に固定資産税の町税の滞納、町外の滞納者の現年分、現年というか、二十一年度分でございますが、十名の四十五万八千八百円となっております。

議長（横山弘藏） 建設課長

建設課長（升水裕司） 午前中に歳入のところ、十二款ですけども、松永議員さんの方からご質問がありました、住宅使用料の滞納者の件数について、ちょっと間違っておりましたので、ちょっと修正をお願いいたします。

頁は二十一と二十二頁です。住宅使用料の未納額が百五十九万五千八百六十円になっていると思うんですけども、その内訳をとということで答弁しましたけれども、間違っておりましたので修正をお願いします。

平成十九年度が一世帯の十二件、十八万九千六百円です。二十年度が十世帯の三十九件、五十四万四千九百六十円、二十一年度が十三世帯、六十六件、八十六万一千三百円です。失礼しました。

議長（横山弘藏） ほかに質疑はありませんか。

町 長

町長（山田憲道） 土川議員さんの答弁が、私がするようになっていたということで、そういうことで、させていただきたいというふうに思っておりますが…。

今、農業の担い手関係ですね、毎年その福岡とか大阪に行っております。そのおかげで去年も二名、担い手の方に来ましたが、今年もですね、一応、一名「小値賀にちょっと来たい。」というふうに連絡があつてるようでございます。また、漁業関係につきましては、今二名の方が就漁をやっておりますが、これもですね、今後とも漁協と相談しながら漁業者を後継者を増やしたいと。それとですね、今、『観光公社』とそれから『NPO』の方にですね、緊急雇用対策等で六人程、雇用はなされておりますが、期間が二年間ということでございますが、それについては今後ですね、町の方も少しでも出せるような格好で、折角来た方には残っていたきたいということで、今後、そういうことでやりたいというふうに思っておりますので。

議長（横山弘藏） ほかに歳入歳出全般について、ご質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

五番（浦 英明） 議長、休憩をお願いします。

議長（横山弘藏） しばらく休憩します。

—	—
再開	休憩
午後	午後
三時	三時
	四十二分
	五十分
—	—

議長（横山弘藏） 再開します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(横山弘藏) 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

浦 議員

五番(浦 英明) 私は賛成の立場で討論をいたします。

歳入の六〇%を占める地方交付税は、十三年度以降、減額の一途を辿っていたが、二十年度に続き二十一年度も前年度より一千八百八十四万円多い、十七億三千四百八十二万円となりました。

又、職員給のカット等による人件費の減、公債費の減、景気対策交付金充当により生じた余剰金で、基金積立額も二十年以上より三億五千万円多い、約十四億円となりました。このことは、ひとえに職員皆様方の頑張りと努力の賜物だと高く評価をいたします。ただ、今後、国勢調査の結果で人口の減は否めず、地方交付税は五千万を越す減額が予測されます。

歳出では、施設、設備の老朽化が目立つようになり維持補修費が大幅に増加しており、今後も更に増えていくものと思われれます。又、後年度計画されている学校建設、古民家再生事業等の大型事業が控えております。

二十年度、二十一年度で積み増した約五億円程度の積み立て基金を、全部取り崩すことのないよう申し添えておきます。特に古民家事業は、十分な事業効果を精査する必要があり、場合によっては見直し等色々考慮すべきであります。

それから、収入未済額は、二十年度より三百万円多い二千九百四十万円で、確実に増え続けております。

職員の徴収努力で効果の上がっているものもありますが、収入未済額は多額であり、新たな滞納の発生防止を講じると共に徴収方法も考えるべきです。

厳しいことも申しあげましたが、冒頭に述べたように、職員皆様方の頑張りと努力により積立金が大幅に増えたこと、又、財政健全化指標等の数値はかなり改善されたので、大いに評価をいたしております。今後も尚一層の行財政改革の取り組みを継続の上、健全な財政運営に努められますよう期待いたしましたして、平成二十一年度小値賀町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成をいたします。

以上、討論を終わります。

議長(横山弘藏) ほかに討論はありませんか。

立石 議員

八番(立石隆教) 私は、この決算について、常に気を付けていることがあります。それは、財政の硬直化という問題です。

その硬直化を示す指標が経常収支比率というふうなところで、表されております。七〇%程度が適当とされ、七五%を超えると財政構造の弾力化が失われつつあるというふうに言われております。

本決算書を見ますと、平成十七年から現在のただいま提出された二十一年度の決算書を見ますとですね、この四年間でなんと一〇%の改善がなされております。所謂、九〇%を超えてた経常収支比率が八〇・六%にまで改善をします。四年の内に一〇%を改善をしたということになります。であれば、あと四年の内に七〇%になるのではないかというふうに思ったりもするんですが、中々それは難しいことだと思っております。その改善がなされた最大のものは何かというふうにと、これは公債費の減少であります。次に人件費です。その次に物件費と続いております。公債費は今後も下がってくるだろうということは予測をされますが、人件費には限りがあるというふうに思っております。この四年間でこの人件費がこれだけ下がって来ているのは、何故かという、それはまず町長の給料のカットから始まって、三役のカット、それから議会におけるところの定数のカットと報酬のカット、そして本年度、平成二十一年度における職員の皆様方のご協力によって、その歳出のカットがなされたことによって、この経常収支比率がですね、八〇%台に、最初の方に戻ってきたということは、大変、私は評価をここでです。であれば、絶対に必要なものが経常経費ですから、それ以上に自由にこれから新しい事業に取り組むということに対して使えるお金があるということの方が、これから調整をとっていくためにはとても重要なことだと思いますから、この経常収支比率を下げるということについては、今後も中々厳しい所までやれるところはやってきたということだと思いますが、今後もですね、ご努力をお願いしたいと、そして今までの努力に対しても評価を私もいたしたいというふうに思っております。

それから、交付税等の減少のことも考えられるし、又、自民党から民主党に代わったということで、色んな組み替えや予算の方向性が変わってくる可能性も十分に考えられます。補助金の一括交付ということも取り沙汰されておりますので、若干そういう点では、依存財源が増えてくる可能性ももちろんながら、一方で町税を見ますと、どんどん下がって来ているという傾向があります。

更に先程も浦議員からもご指摘があったように、未済額というのが増えてきているということも非常に頭の痛い問題であります。そういうふうなことも考えていくと、決して今後も楽な財政運営ではないと思えますが、今後も一つご努力をいただいて、なるべく硬直化しない財政に持っていくように、皆さん方の頑張りを期待し、平成二十一年度におけるところの一

一般会計歳入歳出決算について、私も賛成をいたします。

議長（横山弘藏） ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、平成二十一年度小値賀町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この表決は、起立によって行います。

平成二十一年度小値賀町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。
（賛成者起立）

議長（横山弘藏） 起立全員です。

したがって、平成二十一年度小値賀町一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定しました。
お諮りします。

本日の会議は、これで延会にしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（横山弘藏） 異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定しました。

本日は、これにて延会します。

明日、九月十七日は、午前九時三十分より開議します。

― 午後 三時 五十九分 延会 ―